

第3次唐津市総合計画
前期基本計画素案

【たたき台】

(第6回 総合基本計画審議会資料)

目次

序章. 計画の基本的な考え方.....	1
1. 計画の位置づけ	1
2. 計画の目標年次.....	1
3. 計画のフォローアップ	1
4. 計画の見方	2
5. 計画体系図	4
第1章. 根幹となるべき施策.....	6
基本目標 1 みんなの力で 安全で安心して暮らせる 多様性のあるまちへ.....	6
基本目標 2 はたらきたい いってみたいと 多くの人に選ばれ にぎわうまちへ	18
基本目標 3 未来をひらく人材を 大切に地域で育むまちへ	34
基本目標 4 ささえあう心で すこやかな笑顔に あふれるまちへ	42
基本目標 5 豊かな地域資源を活かした 快適で住みやすいまちへ.....	50
第2章. 地方版総合戦略.....	62
1. 総合戦略の位置付け	62
2. 総合戦略の計画期間	62
3. 総合戦略の基本目標	63
3. 基本目標と主な取り組み	64
第3章. それぞれの特色を活かす地域別計画	72
1. 地域別計画の役割.....	72
2. 地域区分等の設定	72
3. 地域別計画	73
4. 離島振興の方針.....	78

序章. 計画の基本的な考え方

1. 計画の位置づけ

基本計画は、第3次唐津市総合計画の基本構想に掲げた「めざすまちの姿」を実現するため、本市における課題の解決に向けて取り組む主要な施策を体系化したものです。

本計画に掲げられた施策は、分野別施策として個別計画で定めたいえで、具体的な取組を展開していくことになります。

基本構想

めざすまちの姿

「魅力ある自然・歴史・文化にあふれた 住みたい 訪れたい 選ばれるまち 唐津」

基本目標

基本目標1 「みんなの力で 安全で安心して暮らせる 多様性のあるまちへ」

基本目標2 「はたらきたい いってみたいと 多くの人に選ばれ にぎわうまちへ」

基本目標3 「未来をひらく人材を 大切に地域で育むまちへ」

基本目標4 「ささえあう心で すこやかな笑顔にあふれるまちへ」

基本目標5 「豊かな地域資源を活かした 快適で住みやすいまちへ」

2. 計画の目標年次

前期基本計画の目標年次は、2029(R11)年度とします。

また、計画の期間は、2025(R7)年度から2029(R11)年度までの5年間とします。

3. 計画のフォローアップ

本市のめざすまちの姿を実現するためには、社会経済情勢の変化に対して柔軟に、かつ、適切に対応していく必要があります。

本計画は、取組の実施によりもたらされる市民の便宜(アウトカム)を評価分析しながら、単位施策の概要や目標設定などについて、必要に応じて見直しを図っていくこととします。

4. 計画の見方

本計画は、次に示す第1章から第3章までの各章により構成します。

「第1章 根幹となるべき施策」は、基本構想で定めた「5つの基本目標」を柱として、分野別の複数の基本施策により構成しています。

基本施策は、めざすまちの姿の実現のために果たす役割を踏まえて、現状と課題を整理し、課題の解決に向けて取り組む単位施策と、計画期間中に取り組む目標値を掲げて、施策を展開していくこととしています。

「第2章 地方版総合戦略」は、前章に掲げた根幹となるべき施策を基本とし、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条に基づく、第3期唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略として取り組むべき施策等をまとめたものです。

「第3章 それぞれの特色を活かす地域別計画」は、本市を5つの地域に区分し、各地域における特徴や課題等を整理するとともに、固有の特性に応じ、地域力を活かしたまちづくりの方向性を掲げています。また、本市の特色のひとつである離島振興に関する方向性について掲げています。

なお、第1章から第3章までに掲げた施策やまちづくりの方向性に対する具体的な取組は、年度別における予算事業や実施方法等について、分野別の個別計画を定めたうえで、施策の評価分析結果をもとに施策優先度等を判断し、年度ごとに事業予算化を図っていくこととします。

〔基本計画の例示と用語の補足〕

基本目標

本市がめざすまちの姿を実現するために掲げた目標です。

基本施策

基本目標を推進するための基本的な方向性を示した施策です。

めざす姿

基本施策に掲げる取組の実施により、市民やまちに対してどのような成果をもたらしたいのかを、めざす姿として掲げています。

現状

基本施策を取り巻く情勢や、第2次唐津市総合計画における施策の取組状況などを掲げています。

課題

基本施策の現状等を踏まえ、めざす姿を実現するために解決すべき課題を整理しています。

単位施策

課題解決に向け、計画期間において集中的に取り組む施策を掲げています。
(※具体的な取組は、個別計画を中心に年度ごとに予算事業化を行います。)

主な取組み

単位施策に関する主な取組方針を掲げています。

数値目標

単位施策ごとに、計画期間において目指す具体的な目標を数値化したものを掲げています。

多様な主体の活躍

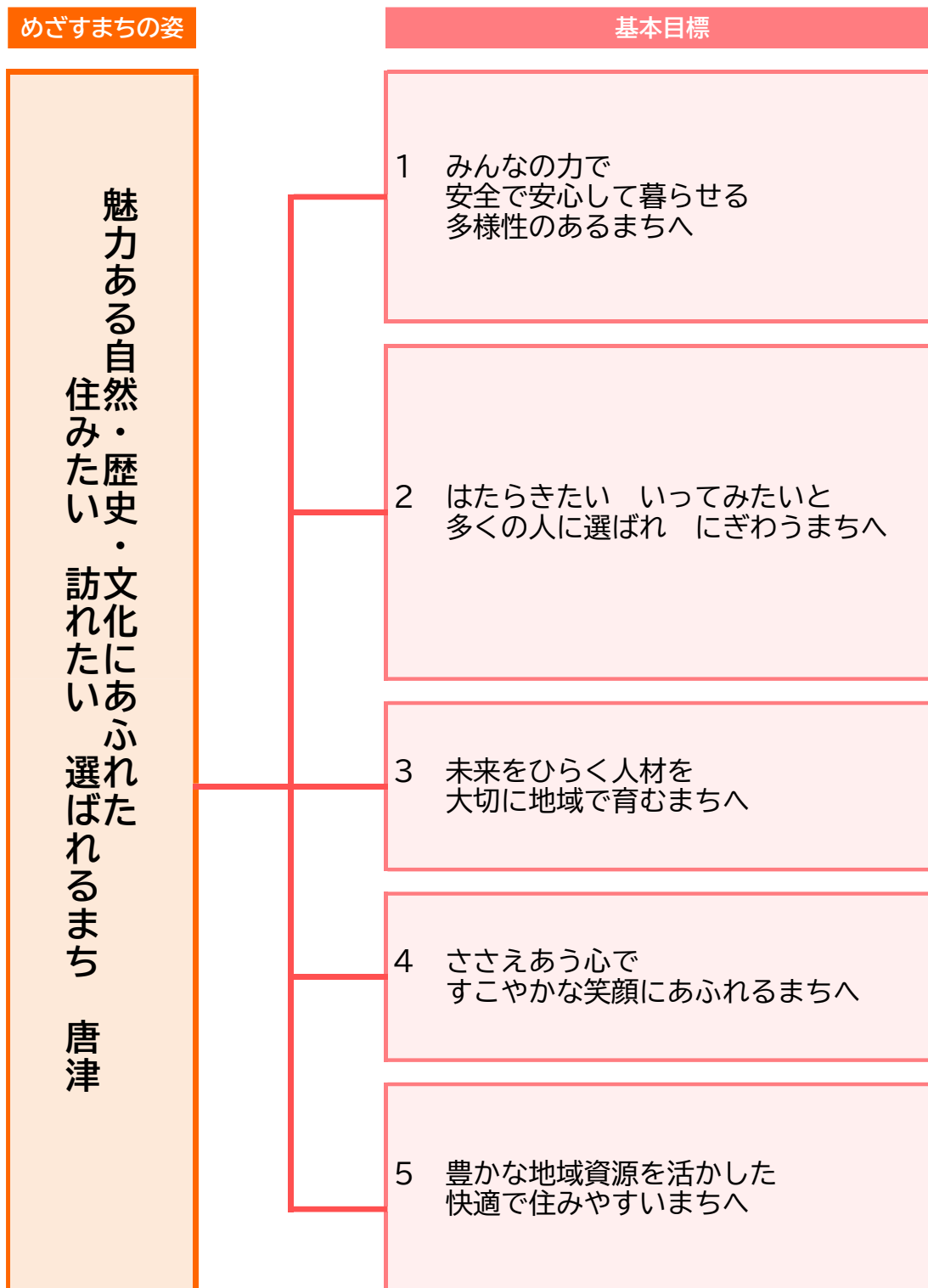
【市民・個人】【地域】【企業・団体】の各主体が、めざす姿の達成に向けて、それぞれが担う役割を掲げています。

個別計画

単位施策を具体的に推進するために定めている基本計画や実施計画、実行計画や中長期ビジョンなどを掲げています。

5. 計画体系図

第3次唐津市総合計画の体系図（基本構想・前期基本計画）



基本施策		掲載ページ
1-1	市民生活を守る消防・救急体制の整備	6
1-2	防災体制の整備と地域防災力の強化	8
1-3	市民との協働による地域活動の活性化	10
1-4	文化芸術活動の振興	12
1-5	様々な暮らし方を応援する移住・定住の促進	14
1-6	男女共同参画の推進と多文化共生社会の形成	16
2-1	地域資源の魅力アップによる販路拡大	18
2-2	地域経済を活性化させる商工業振興と持続的な成長・創業支援	20
2-3	新しいにぎわいを生み出す産業の立地促進	22
2-4	唐津らしさが輝く交流による観光まちづくり	24
2-5	後継者が育つ農林水産業の振興	26
2-6	持続可能な農林水産業の振興	28
2-7	誰もが楽しみをもち感動できるスポーツ交流の促進	30
2-8	唐津の祭りの魅力を活かした文化観光の推進	32
3-1	安心して出産や子育てができる環境の整備	34
3-2	全ての子どもが笑顔で元気に育つ環境づくり	36
3-3	未来を担う子どもをはぐくむ教育の充実	38
3-4	歴史・文化財の継承と学びを通じ創造力に満ちた人づくり	40
4-1	こころとからだの健康づくりと医療体制の確保	42
4-2	高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち暮らせるまちづくり	44
4-3	障がいのある人の自立と社会参加の促進	46
4-4	域共生社会の実現に向けた基盤づくり	48
5-1	自然と調和する快適な生活環境の保全	50
5-2	持続可能な未来社会に向けたゼロカーボンシティの実現	52
5-3	安らぎと安心をあたえる住環境の整備	54
5-4	交通ネットワークと連携したコンパクトなまちづくり	56
5-5	豊かな自然と歴史的なまちなみを活かした景観等の形成	60

第1章. 根幹となるべき施策

基本目標 1 みんなの力で 安全で安心して暮らせる 多様性のあるまちへ

基本目標 1 みんなの力で安全で安心して暮らせる多様性のあるまちへ

基本施策1-1 市民生活を守る消防・救急体制の強化

めざす姿

激甚化する自然災害及び複雑多様化する災害に備え、ひと・地域・消防の相互の連携強化を推進することで防災意識を向上し、誰しもうかが安心して暮らせるまちを目指します。

現状

- ① 住宅用火災警報器の設置率(R5.6.1 現在)は、佐賀県が 72.8%で全国 45位、唐津市は 67%と低迷しており、火災時の逃げ遅れによる死者の発生が危惧されます。
- ② 火災発生時に人命危険の高い防火対象物や事故が発生した場合に甚大な被害が予想される危険物施設に対し、是正指導を行い、市民の安全安心を確保しています。
- ③ 傷病者の救急搬送については、細心の注意を払い実施しているものの、救急件数の急激な増加に伴い、安全性の低下が懸念されます。
- ④ 救命講習会の受講者数は、コロナ禍が明け増加傾向にあるものの、以前の水準に戻っていない状況です。
- ⑤ 消防団員の高齢化が進むことで、消防団全体の災害対応能力が低下するおそれがあります。

課題

- ① 住宅用火災警報器の設置義務化や効果について、市民の認知度向上のために広報の仕方についての見直しが必要です。
- ② 火災発生時に人命危険の高い防火対象物や事故が発生した場合に甚大な被害が予想される危険物施設への指導を行うにあたり、予防行政に関する専門的な知識を有する職員の育成が必要です。
- ③ 救急件数の増加に伴い、安全性の向上及び救急隊員の身体的負担軽減を行うことが急務です。
- ④ 市民に対し、救急車が到着するまでに、適切な応急手当を実施することの重要性を再認識してもらい、普通・上級救命講習受講者を増加させることが必要です。
- ⑤ 消防団の活動と地域のつながりが薄くなることで、いざという時の災害対応が困難になる恐れがあり、消防団員数の維持、確保が課題です。

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
火災予防の推進	● 住宅用火災警報器取付け・交換支援事業を軸に住宅用火災警報器普及啓発活動を推進する。 ● 予防行政に関する専門的な知識を有する職員の育成を推進する。	住宅用火災警報器設置率	
		67%	85%
消防・救急活動体制の充実・強化	● 救急活動の安全性向上を推進する。 ● 救命講習受講の重要性を PR し、受講者数の増加を図る。	普通・上級救命講習人口1万人あたりの受講者数	
		17.9人	29.6人
消防団活動の充実・強化	● 消防団の人員確保のための PR 活動を積極的に実施する。 ● 消防団がより地域に根付くような取組みや訓練の実施を推進する。	消防団員の確保率	
		84.64%	100%

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
● 火災予防に関心を持ち、住宅用火災警報器の設置、維持管理をします。 ● 一次救命処置に関心を持ち、普通・上級救命講習を受講します。 ● 消防団に参加・協力します。	● 地域全体で住宅用火災警報器の普及啓発をします。 ● 地域で救命講習会受講の啓発を行い、地域で住民を守ります。 ● 消防団を理解し、協力します。	● 福祉施設等は、普段より応急処置を必要とするケースが多い事を認識し、積極的に受講を進めます。 ● 消防団を理解し、従業員の活動を支援します。

個別計画

- 唐津市消防本部住宅用火災警報器設置等推進計画
- 唐津市応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱
- 唐津市消防団協力事業所表示制度実施要綱

基本目標１ みんなの力で安全で安心して暮らせる多様性のあるまちへ

基本施策１－２ 防災体制の整備と地域防災力の強化

めざす姿

公助、自助、共助の強化をもって、適切な避難行動による「命を守る」ための対策を推進することで、災害によって被害を受ける人がいないまちを目指します。

現状

- ① 唐津市の面積が広大であるため、沿岸部、山間部及び離島などで気象状態が異なる。
- ② 近年は地震災害や短期間で発生する線状降水帯での災害が全国的に頻繁に発生し、行政からの避難指示等の判断が難しい。
- ③ 災害発生時に地域で避難誘導等を行う「共助」の取り組みが重要であるため、地域で率先して防災活動を実践できる人材の育成及び確保が必要。
- ④ 屋外スピーカーによる放送と併せて、伝達手段の多重化を図るため、豪雨時でも伝達性が高い防災ラジオを整備している。
- ⑤ 日中では自宅以外にいる場合が多いため、市内の事業所等に防災ラジオの整備を進めている。
- ⑥ 公共性が高い施設(学校、駅など)にも防災ラジオの整備を進めている。
- ⑦ 避難行動要支援者情報は本人の同意を得ることで地域の支援者に情報を共有することができ、自主防災組織や民生委員・児童委員が災害に備えた見守り活動等に活用されている。

課題

- ① 自主防災組織の組織率が低い。
- ② 自主防災組織等の活動を活発化する取り組み。
- ③ 自主防災組織の立ち上げや、防災リーダーの資格取得が目標とならないようにする。
- ④ 情報伝達手段の多重化の認識不足。
- ⑤ 申し込みを行う機会の創出。
- ⑥ 避難行動要支援者の避難支援には、地域の支援者が複数人で支援する体制が不可欠であり、自主防災組織等の「共助」による地域づくりが求められる。

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
自主防災組織(共助)の設置促進と育成強化	● 現在の認定要件に見合う自主防災組織を結成するのはハードルが高いため、関係要綱の見直しを検討し改正する。 ● 自主防災組織の立ち上げや、防災リーダーの資格取得後のフォローアップ講座等の開催。	自主防災組織設置数(組織数)	
		80組織	103組織
避難行動要支援者対策の強化	● 避難行動要支援者対策の理解促進 ● 共有された名簿情報による平時の見守り活動と現状を踏まえた要支援者の個別避難計画の策定	避難行動要支援者に占める個別避難計画策定者の割合	
		55.33%	60%
防災情報伝達手段の多重化	● 市が開催するイベント等で防災ラジオのPR活動を積極的に実施する。 ● 公共性が高い機関等への打診。	防災ラジオ整備世帯数	
		25% (世帯数割合)	50%

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
● 防災リーダーの資格取得しやすい環境を整え、資格取得後のフォローアップ講座等を開催します。 ● 防災ラジオによる情報収集を行うことにより、個人で避難行動の判断が出来るように防災ラジオの配布に努めます。 ● 親類など身近な避難鼓動要支援者に対し、個別避難計画の策定支援を行います。	● 自主防災組織の設立しやすい環境を整え、住民の安全・安心のため、地域で自主的に活動する自主防災組織の設置促進に取り組みます。 ● 自治会等での避難行動の判断が出来るように、防災ラジオの整備に取り組みます。 ● 自主防災組織を結成し、避難行動要支援者を地域をあげて支援する体制づくりに努めます。	● 観光客等に避難誘導の対応が出来るように、公共交通機関等への防災ラジオの整備に取り組みます。 ● 避難行動要支援者と日頃から接点のある介護事業所や介護支援専門員などによる個別避難計画の策定支援、策定後の更新支援に努めます。

個別計画

- 唐津市地域防災計画
- 唐津市国民保護計画
- 唐津市津波避難計画
- 唐津市原子力災害対応避難(行動)計画
- 唐津市災害時避難行動要支援者避難支援計画

基本目標 1 みんなの力で安全で安心して暮らせる多様性のあるまちへ

基本施策1-3 市民との協働による地域活動の活性化

めざす姿

多種多様な CSO(市民社会組織)と連携・協働を図ることにより活気あるまちを目指します。CSO 活動を支援することで、新たな担い手や創造性に満ちた人材が育まれるまちを目指します。

現状

- ① CSO(市民社会組織)の活動において、複数の団体が有機的につながり、輪を広げている事例もありますが、大多数が、単独団体の活動にとどまり、地域づくり・人づくりにおいて、各団体が相乗効果を上げている状況になっていません。
- ② 補助による支援ありきの声が多く、補助制度の活用がなければ終わってしまったり、単発の取組みで終わったりすることが多い傾向です。
- ③ これまで活動してきた団体の中には、中心人物の高齢化やメンバーの減少などにより活動の継続が難しくなっている団体も少なくありません。

課題

- ① 目的は違っても、様々な団体が有機的につながり、輪を広げることで地域づくりの流れを生むことが必要です。
- ② 多くの団体が活動しているなかで、各団体の連携を生み出す仕組みづくりが必要となります。
- ③ 人口減少、少子高齢化に伴い、地域活動の担い手が減少しており、新たな活動主体が求められています。

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
CSO の自立的な活動基盤の強化	- がんばる地域応援補助金による、個別団体の活動支援 - 地域交流イベント活動促進事業による市民センター管内における地域の各種団体連携によるイベントの実施	がんばる地域応援補助金の申請件数	
		111 件	175 件
若い世代のCSO活動への参画	高校生や大学生など、若い世代の地域活動への誘導	がんばる地域応援補助金を活用し高校生等を主体とした団体より実施された取組み数	
		2 件	5 件
新たな人材の確保	ふるさと集落活性化事業：地域おこし協力隊の誘致による移住者の確保と地域への伴走活動	任期満了後の地域おこし協力隊の定住数	
		3 人	6 人

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
- 地域活動への積極的な参加を呼びかけます。 - 若い世代を地域活動へ誘導します。	- 自治会、地域まちづくり会議など、地縁による団体の活性化を図ります。 - 地域外から新たな人材を受入れる環境の整備に努めます。	- NPO(志縁団体)活動を活性化させます。 - 地域資源及び地域団体と連携したビジネスの展開を推進します。 - CSR(企業による社会貢献)における地域づくりへの貢献の活発にします。

(注) 志縁団体とは：NPO 法人、スポーツ、ボランティアなど、特定の目的や志により集まり活動する団体。

個別計画

- 唐津市図書サービス計画
- 唐津市子ども読書活動推進計画(第 3 次)

基本目標１ 安全・安心に暮らせ 心豊かで多様性と活力のあるまちへ

基本施策１－４ 文化芸術活動の振興

めざす姿

新唐津市民会館(仮称)や近代図書館などで、文化芸術活動の活性化を図り、市民が身近に文化芸術に親しめるまちを目指します。

現状

- ① 令和2年度初頭からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、文化芸術分野においても、イベントや地域伝統行事などの中止、延期、規模縮小や人々の行動自粛により、地域や学校における文化芸術活動の減少や文化交流の停滞など、大きな影響を受けてきました。
- ② 本市においても、この間、人口減少および少子高齢化があわせて進行してきており、文化芸術団体の会員の高齢化や、会員数の減少、団体の解散などが起こっています。また、伝統行事(地域の祭りなど)の開催についても、担い手・後継者不足や、資金面での負担の増加などの問題が起こっています。
- ③ 旧唐津市民会館は老朽化のため令和2年度末で閉館し、現在、新唐津市民会館(仮称)の開館に向けて準備を行っていますが、完成までは時間がかかるため、市内中心部には、文化芸術の発表の場や、文化芸術団体の多数の展示・舞台発表を、一同に観覧できる機会が少ないという現状があります。
- ④ 近代図書館においては、美術ホール等で多様な展覧会を企画・実施していますが、鑑賞者の減少傾向、展示品輸送のコスト増加などに伴い、事業の見直しを進めており、アウトリーチやワークショップなど、来館鑑賞に限らず、芸術に親しめる教育普及事業の充実にも努めています。

課題

- ① 多様性を尊重した文化芸術活動の推進
- ② 文化芸術を通じた子どもたちや若い世代の育成
- ③ 文化芸術団体や地域伝統行事団体の持続的な活動
- ④ 文化芸術団体等が一斉に展示・発表できる機会の創出
- ⑤ 多角的に文化芸術を親しんでもらう取り組みの拡充

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
文化芸術に親しめる機会や活動機会の提供	● 文化振興事業 ● 市民文化祭 ● 展覧会等事業 ● 教育普及事業	文化芸術活動へ満足している市民の割合	
		—	50%
文化芸術団体・地域伝統行事の活動支援	● 地域伝統行事等補助金(仮称)	市の文化芸術施策に満足している団体の割合	
		—	50%

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
● 文化芸術の鑑賞 ● 文化芸術活動への参画 ● 地域伝統行事への参画	● 市との連携による文化芸術事業の実施 ● 出前講座等の開催	● 文化芸術事業の企画・協力・実施

個別計画

- 唐津市文化芸術振興計画(令和8年度～)
- 新唐津市民会館(仮称)管理運営計画

基本目標１ みんなの力で安全で安心して暮らせる多様性のあるまちへ

基本施策１－５ 様々な暮らし方を応援する移住・定住の促進

めざす姿

市民のみなさまの満足度を高めることで、唐津に住んでいる人がこれからも住み続けたいとなるまち、また、市外の人々が唐津の魅力を知ること、積極的に移り住むことを選択してくれるまちを目指します。

現状

- ① 高校卒業後、高等教育機関に進学するために若者が転出し、そのまま進学先の地域等で就職することで、男女ともに 15～19 歳、20～24 歳の期間で大幅な転出超過となり、男性は 25 歳～29 歳の期間では反転して転入超過になるものの、女性は転出超過のままであることから、若い女性が減り続けている状況です。
- ② 都市圏における移住相談会への参加、オンラインでの相談対応や HP 等での情報発信などによる移住者誘致に努めています。
- ③ 移住検討者からの各種相談等やニーズに応じて対応するとともに、移住支援金や空き家改修補助金、創業支援金などを整備し、移住促進に努めています。
- ④ 令和 2 年度に実施した空き家等実態把握調査の結果では、市場性が高いと判断された空き家の数は、918 件。一方、流通を目的として空き家バンクへの登録が行われた空き家数は、累計 217 件で、活用されずに老朽化していく空き家も多く存在しています。

課題

- ① 全体的な人口減少が進んでいる中、特に若い年代が少なくなることで、産業の担い手である人材の確保が難しくなるとともに、出生数の減少も続いています。
- ② 地方で暮らしたいと考えている人や在住している若者に唐津の魅力を伝えきれていません。
- ③ 空き家になっても、売却等の方法により活用をしないことで次第に老朽化が進み、住環境の悪化をもたらすこととなります。また、相続登記がなされずに世代交代等がおこることにより、空き家の管理に関する責任意識の希薄化につながります。

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
移住・定住増につながる情報発信強化	● 唐津の魅力や市民サービス、創業支援などの情報を移住希望者にもわかりやすく提供する。 ● 移住希望者に対して丁寧な相談対応・支援を行うとともに、移住後のフォローアップを行う。	移住相談件数	
		1,201 件	1,450 件
若者に向けたシビックプライドの醸成	● 若者の地元愛醸成のための講演や講座等の取り組みを行い、若年層の将来の定住・Uターンに繋げることで若年層の減少率を緩やかする。	人口のうち 20～39 歳が占める割合(3 月 31 日現在人口)	
		16.8%	16.0%
空き家の有効活用による住居の充実	● 空き家バンクについての広報活動を充実させる。 ● 空き家活用促進区域等の指定など、空き家の活用が行われやすい制度を策定する。	空き家バンク登録件数	
		年間 39 件	年間 50 件

※シビックプライド:地域に対する住民の誇りや愛着、地域社会に貢献する意識を指す言葉

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
● 先輩移住者(定住者)として、新しい移住者の受け入れに協力します。 ● 地域の魅力を再確認し、若者に対して、唐津にUターンした経験や意義を伝えます。 ● 相続した空き家に対する管理方針について、早期に検討します。	● 移住者も定住者も住みよい地域を目指します。 ● 若者に伝えたい地域の魅力を再確認します。 ● 地域の交流拠点としての空き家の活用を進めます。	● 若者に伝えたい地元で働くことの意義、唐津だからこそできる仕事を再確認します。 ● 唐津に長く住んで働きたいと思える就業環境の整備を進めます。 ●

個別計画

基本目標１ みんなの力で安全で安心して暮らせる多様性のあるまちへ

基本施策１－６ 男女共同参画の推進と多文化共生社会の形成

めざす姿

市民のみなさまが、それぞれの性別・国籍・人権・同和教育などに理解を示し尊重することで、その個性と能力を十分に発揮し、自分らしく心豊かに生活することができるまちを目指します。

現状

- ① 企業及び公民館等に講師として社会・同和教育指導員を派遣し、また、小・中学校では計画的に人権・同和教育授業を行うことで、人権・同和教育を行っています。
- ② 同和問題講演会、人権フォーラムを毎年開催しています。
- ③ 市内に居住する外国人市民数は増加傾向にあり、その国籍も多様化しています。
- ④ 男女共同参画社会の啓発事業への参加者が固定化する傾向があります。
- ⑤ 一部の企業や団体では、積極的に男女共同参画社会への取り組みを進めています。

課題

- ① 市民一人ひとりに人権を尊重する意識が十分に浸透しているとは言えないため、市民の身近に触れ合うような人権教育と人権啓発を推進していく必要があります。
- ② 人権・同和啓発は重要な施策ですが、幅広い年代の講演会等参加ができていません。
- ③ 日本人と外国人市民の交流機会を増やす取り組みを実施し、交流をとおして、互いの文化や価値観を認めながら多文化共生の社会づくりを推進していく必要があります。
- ④ 男女共同参画社会の啓発を行う側も、受ける側も、一部の関心がある層や、男女共同参画に理解がある職場の人に限定されがちです。
- ⑤ 持続可能な本市の未来のためにも、男女共同参画社会への取り組みが重要な課題であることを広く知ってもらう効果的な啓発方法を工夫する必要があります。

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
人権・同和問題に対する啓発活動	● 同和問題研修会及び人権フォーラムを毎年継続開催することによって、市民の人権・同和問題の意識向上を図る。	同和問題講演会及び人権フォーラムの参加者数 309人	330人
多文化共生の社会づくり	● 市相談窓口等で、「やさしい日本語」や多言語表示、多言語通訳コールセンターの通訳を活用し、外国人市民やその家族に、生活に必要な情報を提供し、住みやすい環境をつくる。	市相談窓口の「やさしい日本語」表示または多言語表示数 0%	30%
男女共同参画の意識づくり・社会づくり	● 性別役割分担意識をなくし、男性も女性もワークライフバランスが取れるよう各分野に働きかける。	「ワークライフバランス(プライベートと仕事のバランス)が取れている」と感じている人の割合 29.5%	40%

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
● 学校授業の人権・同和教育に協力します。 ● 講演会及びフォーラムの開催を通じて、市民の人権・同和問題の意識向上を継続しておこないます。 ● 外国人市民との交流をとおして、多文化共生の意識を持ち、外国人市民にとって、住みやすい環境づくりを支援します。 ● 市が発信する情報に関心を持ち、男女共同参画について、職場や学校、プライベートな場で、気軽に話をしたり聞いたりします。	● 学校授業の人権・同和教育に協力します。 ● 外国人市民との交流をとおして、多文化共生の意識を持ち、外国人市民とともに、住みやすい環境づくりをめざします。 ● 役割を男性がするもの、女性がするものと決めつけず、多様な考えを取り入れるための可能性を探ります。	● 企業に人権・同和啓発の研修を実施することにより、企業の人権に対する意識向上を図り、ひいては唐津市内の企業のイメージアップ効果により市内での就職数増加につなげます。 ● 学校授業の人権・同和区教育に協力します。 ● 外国人市民が働きやすく、住みやすい環境づくりに取り組みます。 ● 日本語教室等を開催する団体の活動を支援します。 ● 男性中心型の労働慣行・職場風土を見直し、個人が十分に能力を発揮できる体制を整えます。

個別計画

➤ 男女共同参画基本計画

基本目標 2 はたらきたい いってみたいと 多くの人に選ばれ にぎわうまちへ

基本目標 2 はたらきたい いってみたいと多くの人に選ばれ にぎわうまちへ

基本施策2-1 地域資源の魅力アップによる販路拡大

めざす姿

地域の魅力ある唐津産品を掘り起こし、ブラッシュアップし、継続的に PR することで唐津の認知度や魅力を高め、地域の産業振興並びに経済の活性化を促し、唐津に関わる人がどんどん増えるまちづくりを目指します。

現状

- ① これまでの市の継続的な PR 施策等により、国内外において唐津産品の魅力を情報発信できており、その指標の一つとして、唐津市に対するふるさと寄附金も年々増加しています。
- ② 地産コスメは、これまで開発されてきた商品や事業に対し、認知度がまだまだ低い状況です。また、原料素材を求める企業に対し、供給が困難な場合がある一方で、地元農業者等は、高齢化や担い手不足により新たな作物栽培や存続の検討が必要となっています。

課題

- ① 近年はどこの自治体もシティプロモーションに力を入れており、今後も継続して PR を続けなければ唐津の魅力が他に埋もれてしまいます。また、認知度の低下がふるさと寄附金の実績にも影響を与える懸念があります。
- ② 地産コスメ商品等の PR が不十分です。また、コスメ関連企業が進出したものの、販路や原料の開拓支援、関連産業や地域の活性化など、経済を好循環させる体制づくりが求められています。

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
唐津産品販路拡大の推進	- 引き続き唐津産品の魅力を継続的に情報発信し、認知度向上を図る。 - 各種展示販売会への出展支援を積極的に行い、販路拡大を推進する。	新規販路拡大件数	
		一件	30件/年
コスメティック関連産業の振興	- 関係機関との連動をはじめ、より効率的で効果的な周知方法の確立に努め、唐津コスメに関するPR活動を積極的に行う。 - コスメ原料素材を研究栽培して地元農業者等に普及させ、原料の一大供給基地化を目指す仕組みづくりを構築する。	地元農林水産物を使用したコスメティック原料素材の商品化数	
		125件	165件(ストック)

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
- 唐津産品の情報発信に協力します。 - 日用品購入の際は唐津産の物を優先的に選びます。 - 高齢化や農業存続などの地域課題や地域振興に関心を持ちます。	過疎化が進む農業地域は、活用できそうな耕作放棄地の情報提供など、地域課題解決の糸口となるような協力を行います。	- 新たな唐津産品の掘り起こしや開発に取り組みます。 - 展示販売会等へ積極的に出展します。 - 賛同する企業・団体は、未利用資源や耕作放棄地の活用、関係者との協同などにより地域振興を図ります。

個別計画

➤ 唐津市商工業振興基本計画

基本目標２ はたらきたい いってみたいと多くの人に選ばれ にぎわうまちへ

基本施策２－２ 地域経済を活性化させる商工業振興と持続的な成長・創業支援

めざす姿

新規にチャレンジし創業したいと思えるような環境を整備することで、中小企業等が社会情勢に対応しながら持続的に育ち、成長し発展するまちを目指します。

現状

- ① 商工団体が実施している経営改善普及事業などに補助することで、中小企業等の経営安定化・強化、雇用確保につながっています。
- ② 市内金融機関へ融資の原資を預託し、中小企業等の資金面での負担の軽減の一助となっています。また、唐津市中小企業等活性化支援事業補助金で中小企業等への経営力強化、創業支援(移住者に対する創業支援含む)を行っています。
- ③ 中心市街地活性化基本計画による事業では新たな客層獲得など、これまでにない賑わいが創出されましたが、商店街事業者の高齢化等で営業店舗数は下振れしています。
- ④ 創業支援に関するネットワークを通じて関係機関との連携体制を構築し、創業・経営相談窓口の開設や創業セミナーを実施しています。
- ⑤ 社会全体で脱炭素社会に向けた取組が進む中、中小企業等においても取組を実施していないことが取引停止リスクとなりつつあります。また、GX(グリーントランスフォーメーション)の実現を目指して、取組推進や先行投資支援など新たなビジネスチャンスとなっています。
- ⑥ 脱炭素に関する新事業創出や情報共有のためのプラットフォームのようなものがないため、情報不足や連携不足により個々の中小企業等の取組に委ねられています。

課題

- ① 資材・エネルギー高騰、人材不足など、市内中小企業者の経営を圧迫しており、企業の自助努力でなければ取り組めない価格転嫁などの取り組みにおいて企業間で差があります。
- ② 今後の中心市街地や地域商業の活性化に向けた方向性の整理が必要です。
- ③ 創業時の経営に関する知識、ノウハウの不足、資金調達難や創業支援後の中長期的フォローアップ体制、既存事業にとらわれない未開拓分野や新たな分野での事業開拓ができる支援体制(スタートアップ支援)強化が必要です。
- ④ 中小企業などにおいては、設備導入のコスト面や専門人材がない等の理由により脱炭素への取組が進んでいません。
- ⑤ 脱炭素化に向けて意欲ある中小企業群が情報を収集したり、他者(産学官金)との連携・ビジネス化を図れるような機会・場所が少ない状況です。

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
中小企業・小規模企業の活性化	● 中小企業・小規模企業の支援団体である商工会議所・商工会への事業支援。 ● 市内金融機関へ融資の原資を預託し、中小企業・小規模企業の資金面での支援	法人市民税	
		—	2023 年度 税収額を超える額
商店街及び中心市街地の活性化	● 地域経済の活性化を図るため、唐津市中小企業等活性化支援事業補助金で創業支援を行っている。 ● 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、民間による商店街区域の老朽化物件の再整備を推進する。	中心市街地及び商店街での新規創業数	
		年間 5 件	年間 5 件
創業者の創出及びフォローアップ	● 創業支援計画実施による相談窓口、創業セミナーの充実化。 ● スタートアップセミナー実施、スタートアップコミュニティの形成 ● 創業・経営相談窓口、創業セミナー参加者へのフォローアップ強化	創業支援ネットワークの支援による創業者数	
		年間 24 人	年間 25 人
脱炭素化による産業競争力強化	● セミナー開催や人材育成の講習会等を開催し、中小企業などの脱炭素経営を促進。 ● プラットフォームの構築。	脱炭素化による産業競争力強化への意欲度	
		—	50%

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
● 創業支援による新規創業等による出店、持続的な経営に繋がっています。 ● 個人事業主の脱炭素化により産業競争力が強化・安定経営となり、GX が実現されています。	● イベントの実施等地域が自ら取り組む魅力ある商店街区域の醸成が行われています。 ● 様々な創業が起き、地域経済の活性化へとつながっています。	● 中小企業・小規模企業の経済活動 ● 商工会議所、商工会の中小企業への経営支援等 ● 金融機関の資金面での支援 ● 中小企業などの脱炭素化により産業競争力が強化・安定経営となり、GX が実現されています。

個別計画

- 唐津市商工業振興基本計画
- 創業支援等事業計画
- 唐津市新エネルギー基本計画

基本目標2 はたらきたい いってみたいと多くの人に選ばれ にぎわうまちへ

基本施策2-3 新しいにぎわいを生み出す産業の立地促進

めざす姿

工業団地への製造業系企業の誘致に加え、若い世代のニーズに合わせたIT関連企業などの事務系企業を積極的に誘致し、市民の雇用の受け皿となる企業を増やし、若い世代が意欲的に働けるまちを目指します。

現状

- ① 正社員、パートなど多くの雇用が見込める製造業系企業の誘致に取り組んでおり、食品製造など多くの製造系企業を誘致しています。
- ② コロナ禍におけるテレワークの浸透など、働き方の多様化により、IT関連企業などの事務系企業の地方への関心が高まっています。
- ③ 高校卒業後、市外企業へ就職する若者が多いため、若者の就職ニーズが高いと思われる事務系企業の誘致に取り組んでいます。

課題

- ① 既存工業団地の分譲が進み、企業の受け皿となる工業団地が不足する見込みとなっています。
- ② 若い労働力が市外へ流出しているため、若者のニーズに応じた企業誘致が必要となっています。
- ③ 事務系企業の受け皿となるオフィス物件が少ない状況です。また、ITスキルを持った人材を育成することが必要です。

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
製造業系企業誘致の推進	● 市民ニーズの高い企業を誘致し、労働力の市外流出を防止する。 ● エリア唐津第 2 期や民有地を活用し、企業の受け皿創出に取り組む。	企業誘致(製造業等)件数	
		35	41
事務系企業誘致の推進	● 市民ニーズの高い企業を誘致し、労働力の市外流出を防止する。 ● 唐津ビジネスカレッジと連携し、IT人材育成に取り組むとともに、既存物件の活用や民間によるオフィス開発を支援する。	企業誘致(事務系企業)件数	
		9	15

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
		● 地元企業や既立地企業との取引や協業などを行えるような企業を誘致します。 ● 地域や市内企業の課題等をITの技術で解決できるような企業を誘致します。

個別計画

基本目標２ はたらきたい いってみたいと多くの人に選ばれ にぎわうまちへ

基本施策２－４ 唐津らしさが輝く交流による観光まちづくり

めざす姿

持続可能な観光地としてあり続けるために、地域が一体となった魅力ある観光地域づくりを推進し、人の交流によってにぎわうまちを目指します。

現状

- ① 集客力が高い呼子鎮西エリアを中心に、市内への周遊を促すための情報発信や各種取組を実施していますが、回遊性が低く、周遊につながっていない状況です。
- ② 令和5年の国内宿泊数は約42万泊であり、電子クーポン発行事業や宿泊助成事業を継続的に実施している効果もあり、コロナ禍前と比べ約 8 割まで回復しています。
- ③ コロナ禍からの早期回復に向け、国内側の施策に力点を置いていたことから、海外市場向けの商談会への参加や本格的なプロモーションには至っておらず、令和5年の訪日外国人の宿泊数は、約 3 万人となっており、コロナ禍前と比べ約 7 割の回復に留まり、他の地域と比べ回復が遅れています。
- ④ クルーズ船乗客に対しては、市民団体や関係事業者等による自発的かつ積極的な関与が高まってきているなか、乗船客の市内滞在での満足度や波及する効果など、現状とめざす姿の共有はできていません。

課題

- ① 最新の旅行市場やトレンドに対応した体験型プログラムの開発(支援等含む)や既存プログラムの磨き上げには至っておらず、加えて、周遊ルートの設定や面的な取り組みへとつながっていないこともあり、滞在時間の短さと周遊率の低さが課題となっています。
- ② 国内の宿泊数は、順調に回復しているものの、第二次唐津市総合計画で目標とする国内宿泊数 50 万泊の達成には至っておらず、宿泊事業者からは継続的な宿泊喚起の必要性が求められているなど、引き続き、宿泊促進策の必要性が高まっています。
- ③ 都市部で増加している訪日外国人を地方部に取り込めていない状況であり、訪日外国人の誘客につなげるための面的なプロモーションが遂行できるよう自治体間の連携体制の構築が必要です。
- ④ クルーズ船の誘客と受入れに対しては、官民一体の事業展開を狙いとする佐賀県唐津港利用促進協議会を中心とした団体等が活動を行っているなか、更に効果を高めるため、関係団体の連携を強化し、自発的に継続した事業展開を実践する体制が必要です。

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
魅力ある観光地域づくりの推進	● 民間の活力も投与しながら、地域が一体となった観光地域づくりを推進し、面的な周遊促進と滞在時間の延長につなげる取組を行います。 ● 国内市場も見据えつつ、訪日外国人向けの滞在コンテンツの開発支援などを行います。	市内エリア間周遊率	
		1～7%	3～9%
価値を活かした市場開拓と観光地経営を展開	● 国内旅行者の宿泊数を増加させるため、ターゲットに応じた情報発信と継続的な宿泊喚起を行います。 ● 広域連携や地域連携を図りながら、海外向けの面的なプロモーションを強化し、訪日外国人の誘客を強化する取組を行います。 ● 各種データを収集・分析し、観光事業者等へ共有するとともに、施策立案への活用を図ります。	日本人延べ宿泊数 訪日外国人延べ宿泊数	
		日本人 419,600 人 訪日外国人 29,555 人	日本人 500,000 人 訪日外国人 50,000 人
クルーズ船の寄港誘致促進	● クルーズ船寄港による域内効果を高めるため、公共団体、事業組合、事業所、市民団体など幅広い分野から参画が可能なネットワークと組織体制を確立させる取組を行います。 ● 自発的で積極的な活動を支援するため、クルーズ業界のトレンドや乗客が求めるニーズ把握、満足度や域内効果の収集分析、データ開示等を行いつつ、顧客層や船社を意識した寄港誘致の活動を行います。	クルーズ船寄港回数	
		13 回/年	20 回/年

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
● 案内ガイドやおもてなしなど、観光客の受入に寄与します。 ● おもてなしを通じてクルーズ船乗客との交流を促進します。(満足度アップへの貢献)	● 地域が誇る観光資源の保全と活用に努めます。 ● クルーズ船乗客が求める「滞在における高い満足度(感動)」を地域一丸で提供することへの理解と協力を図ります。	● 民間の活力やノウハウを活かした投資的事業を推進します。 ● クルーズ船乗客に感動を与えるための「唐津のモノ」を最大限に活かす事業活動をサポートします。

個別計画

- 唐津市商工業振興基本計画
- 唐津市観光地経営戦略プラン

基本目標２ はたらきたい いってみたいと多くの人に選ばれ にぎわうまちへ

基本施策２－５ 後継者が育つ農林水産業の振興

めざす姿

農林水産業に関わる市民のみなさまが、安定的かつ持続的に収入を得ることが可能な経営体となる施策体制に信頼を寄せるとともに、ヒト・カネ・モノ・情報を確実に利活用し次世代に繋げていけるようなまちを目指します。

現状

- ① 本市の農業者に関しては、高齢化に伴う農業者自体の減少や後継者不足が目立ちます。
- ② 本市内の森林組合の作業員数が、10年前の約半数となる等、林業の担い手が不足しています。
- ③ 本市の漁業は、家族経営による漁家子弟が後継者となる家族継承のケースが多かったが、近年は家族継承も減っており、漁業者数減少の一因となっています。

課題

- ① 農業を安定的かつ持続的な事業として成り立たせるための要件整備が急務です。
- ② 所有している森林の適切な維持管理が十分にできていません。
- ③ 担い手不足により森林の整備が進まず、荒廃化し山地災害発生のおそれがあります。
- ④ 漁家子弟の家族、継承の推進を図りつつ漁家子弟以外の新規就業者の確保にも努める必要があります。

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
後継者・担い手の育成	● 新規就農者の支援を行う。 ● 人材の育成を行う。 ● 異業種からの参入促進の取り組みを推進する。	新規就業者数	
		21人	28人
後継者・担い手の育成	● 山への関心を持ってもらうため、森林の価値向上を図る。 ● 若い林業の担い手を確保するため、林業のイメージアップを図る。	新規就業者数	
		13人	25人
新規漁業者の育成	● 他地域他産業からの新規漁業者の確保を図る。 ● ICT を活用したスマート漁業を推進する。 ● スマート漁業の推進による漁家経営の安定を図る。	新規漁業者数(年間)	
		4人	4人

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
● (農業)幅広い世代の市民が農業(就業)に関心を持つようになります。 ● (林業)山への関心を持ち、所有森林の整備に努力します。	● (農業)各地域においてリーダー的な存在となる農経営体が育成されます。 ● (林業)国・県・市等の事業を活用し、地域全体で森林を整備します。	● (農業)新規就農への支援・協力を積極的に取り組むようになります。 ● (林業)国・県・市の事業を活用し、林業をPRしながら新たな担い手の確保を図ります。

個別計画

基本目標２ はたらきたい いってみたいと多くの人に選ばれ にぎわうまちへ

基本施策２－６ 持続可能な農林水産業の振興

めざす姿

農林水産業に関わる市民のみなさまが、安定的かつ持続的に収入を得ることが可能な経営体となる施策体制に信頼を寄せるとともに、ヒト・カネ・モノ・情報を確実に利活用し次世代に繋げていけるようなまちを目指します

現状

- ① 農業現場における労働力不足の進行が、経営の維持・発展を妨げる要因になっています。
- ② 市内の森林の約80%以上が伐期齢を超え、70年生以上の老齢木も増えており、森林の若返りが必要となっています。
- ③ 本市における漁獲量は、平成20年以前は年間12,000tでしたが、直近では、3,410tまで大幅に減少している状況となっています。

課題

- ① 農作業の効率を図るため農地の集積・集約を進めることが必要であり、労働力不足解消に向けた支援策や整備体制が求められます。
- ② 林業については、皆伐面積が少ないため森林サイクルが滞り、木材としての価値、二酸化炭素吸収量等も低下しています。
- ③ 漁獲量の減少は、漁業者の減少だけでなく、地球温暖化の影響等による高水温、赤潮、食害生物等による磯焼けが進んでおり、漁場を保全・改善し、水産資源の確保が必要です。また、水産物の加工等による高付加価値化に対する取り組みの推進を行い、漁業経営の強化による漁業の魅力づくりが必要となっています。

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
担い手への農地利用の集積、集約化	農地貸借(売買)等に関して、農業委員会や農業公社と連携し、経営拡大の基盤となる農地の集積・集約化を進める。	農地集積面積	
		2650ha	2810ha
皆伐の促進、森林サイクルの活性化	- 期齢を超えた森林については、皆伐を行い、植栽することで確実に森林サイクルを実施する。 - 若返った森林は二酸化炭素吸収量が増加するため、J-クレジット等の取り組みを推進する。 「少花粉スギ」の苗木植栽を推奨する。	市内における皆伐面積	
		3ha	10ha
安定した漁業経営	- 藻場等を維持する保全活動を実施する。 - 種苗放流事業を実施する。 - 漁船保険、漁業共済への加入を促進する。 - 離島における新規就業者の確保、負担軽減のため、漁船リース事業に対し離島漁業特別対策交付金を交付する。 - 漁業負担軽減のため、機器導入を行う漁業者への補助を行う。 - 海業の推進による漁家所得の向上に取り組む。	漁獲量	
		3,410t	3,410t

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
(農業)地域住民による話し合いの機会等が増え、農地集約化への動きが活発化します。 (林業)私有林については国・県・市の事業等を活用し、可能な限り皆伐を実施し、森林サイクルの活性化を図ります。 (漁業)魚食を増やします。	(農業)集落営農組織の法人化に関する取り組み、検討の機会が増えることに伴い、農地の集積が進みます。 (林業)地縁団体等の森林についても国・県・市の事業等を活用し、可能な限り皆伐を実施し、森林サイクルの活性化を図ります。 (漁業)魚食文化の継承を行います。	(農業)農事組合法人化への取り組みが進みます。 (林業)国・県・市の事業等を活用することで皆伐を促進し、森林の若返りと確実なサイクルの活性化を目指します。 (漁業)魚介類を扱う加工業、飲食業は唐津産の魚介類を使用します。

個別計画

基本目標２ はたらきたい いってみたいと多くの人に選ばれ にぎわうまちへ

基本施策２－７ 誰もが楽しみをもち感動できるスポーツ交流の促進

めざす姿

市民の誰もが、スポーツを「する」「観る」「支える」ことでのぎわいを創出しつつ、心身の健康維持と、生涯をとおしての生きがいがいづくりができるまちを目指します。

現状

- ① 社会体育施設は、その大部分が昭和 50 年代前後に建設され、多くの施設が改修・改築の時期を迎えています。
- ② 人口規模に対する社会体育施設数が多すぎると思われますが、人口減少とスポーツ活動団体の減少は必ずしもリンクしないため、市町村合併後の施設集約は思うように進んでいません。
- ③ 市主催事業として市外からの参加者が多い唐津10マイルロード大会を実施しています。
- ④ スポーツ推進委員の活動を通じ生涯スポーツ(パラスポーツ)等の普及に努めています。
- ⑤ 競技力向上や青少年の健全育成を進めるうえで大切な役割を果たしている各種目協会や地区スポーツ協会を統括する唐津市スポーツ協会に対し運営補助を実施しています。

課題

- ① 老朽化した施設が多いため、維持整備に多額の費用を要しますが、その財源の確保が課題になっています。
- ② 山間部など過疎地域の社会体育施設は、地域活性化への役割や交通の便などを考えると、安易に廃止することができません。
- ③ 今後市主催事業を増やす計画はありません。
- ④ スポーツ推進委員はボランティア的な要素も強く、率先して活動できる人は限られていて、定員割れしている状態です。
- ⑤ アーバンスポーツ等のスポーツ協会に所属する種目以外のスポーツをする人が現れ、「スポーツ」と呼ばれるものが多様化してきています。

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
生活に密着した、身近な環境で楽しむ生涯スポーツの拠点づくり	● 老朽化した施設の維持補修を適切に行う。 ● 施設を更新する必要がある場合は、利用者がより使いやすい環境の整備を図る。	体育施設利用者数(人)	
		589,859	590,000
スポーツを媒介した交流促進	● 現在開催している市主催事業を継続していく。 ● 参加者を増やし交流人口の増加に努める。	10マイルロード大会参加者	
		672	820

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
● 日常生活の一部として、スポーツに親しみます。	● 地域住民の交流にスポーツを活用します。	● スポーツに取り組む個人・団体を支援します。

個別計画

基本目標2 はたらきたい いってみたいと多くの人に選ばれ にぎわうまちへ

基本施策2-8 唐津の祭りの魅力を活かした文化観光の推進

めざす姿

唐津の祭りの魅力を発信し、観光客が行ってみたいと思うまち、様々な発見や体験を楽しめるまちを目指します。

現状

- ① 本市は、市町村合併により9つの市町村が一つになったため、地域にはたくさんの魅力ある祭りや伝統行事が息づいています。
- ② 「唐津くんちの曳山行事」は、ユネスコ無形文化遺産にも登録され、本市最大のお祭り(令和5年度来客者数 41 万人)と言えますが、2022年8月にオンラインで実施した「唐津の認知・来訪者アンケート」においては、唐津くんちについて、東京在住者「知っている 22.1%、来たことがある 0%」、大阪在住者「知っている 30.8%、来たことがある 5.6%」となっており、全国的に認知度が低い状況にあります。本市には、その他、魅力ある祭りがたくさんありますが、その魅力を十分に発信できている状況とは言えず、観光誘客につなげられていないという現状があります。
- ③ 唐津城(令和5年度入館者数 145,337 人)と、現在の改修に伴う仮設の曳山展示場(令和5年度入館者数 38,390 人)は、直線距離にして約1km 程度で、両施設とも、本市に来た方々にはぜひ訪れて頂きたい主要観光施設ですが、唐津城－曳山展示場間の周遊率は約5%と低く、市内中心部の周遊につなげていない状況があります。

課題

- ① 本市の祭りを核とした観光拠点の整備
- ② 本市や本市の祭りの積極的な情報発信と対外的な認知度向上
- ③ 本市の祭りのわかりやすい展示と多言語化
- ④ 本市の自然環境・歴史・文化等を活かした域内周遊率の向上
- ⑤ デジタルコンテンツや体験コンテンツを活用した本市の祭りの高付加価値化
- ⑥ 観光旅行者やビジネス旅行者等、本市を訪れる方の利便性の向上

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
文化観光推進事業	● 唐津のまつり魅力発信事業(仮称) ● 唐津周遊キャンペーン事業	新曳山展示場(仮称)への入場者数	
		38,390 人	88,000 人

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
● 観光地域づくりへの理解 ● 市民ガイドの実施 ● 体験コンテンツの造成	● 市と連携した観光客の利便性の向上 ● 市内の祭り団体と連携した域外への情報発信	● 旅行会社、クルーズ船社などによる観光ツアーの造成 ● 市内交通事業者による二次交通の充実

個別計画

- 新唐津市民会館(仮称)管理運営計画
- 唐津市観光地経営戦略プラン

基本目標 3 未来をひらく人材を 大切に地域で育むまちへ

基本目標 3 未来をひらく人材を大切に地域で育むまちへ

基本施策3-1 安心して出産や子育てができる環境の整備

めざす姿

子育てに関わる支援制度や体制を充実させることで、子育て世代が心身共に健康で経済的にも不安なく、安心して子育てできるまちを目指します。

現状

- ① 保護者が希望する保育所へ入園出来ない等の理由で、待機児童となるケースがあります。
- ② 保育所・認定こども園へ入所するためには就労等の入所要件が必要であり、保育所に通わせたいが、入所できない人もいます。
- ③ 子育て世帯の多くが保育料や他の保育事業の利用に係る費用について、経済的に負担となっており、子育てのための経済的支援の充実について望む声が多くあります。

課題

- ① 入所を希望する保育所が集中しており、待機児童となり、仕事等の両立が困難となるおそれがあります。
- ② 子育て世代の中には、家庭保育による、孤立感や不安感を抱えておられる方もいる。
- ③ 国が定める保育料より低額での料金設定、保保育料の多子世帯に対する負担軽減の独自拡充、子どもの医療費助成の対象者の拡大及び児童手当の拡充取り組んでいるが、子育てに対し、経済的に負担となっているとの声が多く、経済的支援を継続的に図り、見直しを検討する必要があります。

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
全てのこども子育て世帯への支援の充実	- 保育士不足が原因で入所できない場合もあるため、保育士人材確保のための支援を継続して取り組む。 - 特定の保育所へ入所希望が集中しているが、平準化を図るため、各施設の特色や保育方針を知ってもらい選択肢を増やす取り組みを実施する。 - 就労していなくても利用できる誰でも通園制度の実施。	未就学児に占める利用者数の割合	
		80	84
子育てに関する経済的負担の軽減	子育て世代に対する保育料の独自負担軽減、子どもの医療費助成、児童手当について、継続して取り組む。	唐津で子育てしたいと思う親の割合	
		95.5	97.0
母子の健康保持・増進と育児支援	- 妊産婦・乳幼児健診及び相談事業、母子訪問で行う保健指導を充実させる。 ➤ 健全な食生活を実践できるよう食育を推進する。 ➤ こども家庭センター(母子保健機能)として全ての妊産婦、子育て世帯に対し、妊娠・出産・子育て期においてに困難を抱える家庭を早期に把握し、必要に応じ支援計画を作成し、切れ目ない支援を行う。	3歳児健診の受診率	
		94.2%	97.0%

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
本市で保育士として就職します。	- 母子保健推進員 - 食生活改善推進員	

個別計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 第3期からつ元気いっぱい健康プラン21

基本目標3 未来をひらく人材を大切に地域で育むまちへ

基本施策3-2 全ての子どもが笑顔で元気に育つ環境づくり

めざす姿

親子の絆を育むお手伝いや、市民参加の子育て応援を推進することで、全てのこどもが笑顔で安全安心に健やかに成長できるまちを目指します。

現状

- ① 共働き世帯の増加や核家族化の進行に伴い、虐待・いじめ等の福祉的相談に加え、出産・育児に関する妊産婦に対する相談支援が求められています。
- ② ひとり親世帯の割合が国、県と比較して高い状況であるため、ひとり親世帯に対する相談支援や関係機関と連携した自立に向けた取組みの充実が求められています。
- ③ 障がいをもつ子どもを抱える家庭は、子どもに対する支援に加え親のレスパイト支援も求められています。
- ④ 保護者が就労等で家庭内保育が出来ない世帯に対し、放課後児童クラブの入所を行っているが、特定の地域で待機児童が発生しています。
- ⑤ ブックスタートとして、健診時に読み聞かせを行い、0歳児に絵本を手渡しプレゼントしています。自宅でも、絵本が読める環境整備につながっています。
- ⑥ 親子で楽しむことができる絵本の読み聞かせや手遊び、季節のイベントを行っています。

課題

- ① 多様化する相談に対応するためには、専門的知見に基づいた確かな課題分析が必要です。
- ② 困難を抱える家庭が孤立することなく適切な支援に繋がるよう、関係機関と連携して見守る体制づくりが求められています。
- ③ 保育所等での障がい児の受入は今後も増加が見込まれるため、受け皿の確保や職員の対応力の向上が必要です。
- ④ 待機児童の解消に向けて、支援員の人材確保、学校施設の活用が急務となっています。
- ⑤ 絵本の読み聞かせなど、家族以外の市民とかわかることが子育て応援につながることを認知してもらう必要があります。
- ⑥ 子どもの読書活動を支えてくれる人材が必要です。

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
配慮が必要な子どもと家庭への取り組みの推進	● 保護を要する児童をはじめ、その他の保護を要する者、ヤングケアラーの早期発見、適切な保護を図るため、要保護者等対策地域協議会を設置し、関係機関相互の連絡調整を行う。	障がい児を受け入れる保育所数の増加 23箇所	44箇所
放課後児童健全育成事業の推進	● 支援員の人材確保のため、支援員募集の広報活動、支援員への処遇改善を実施します。 ● 学校の余裕教室等を活用するため、学校関係との協議を実施します。	希望した児童の利用率 97	100
絵本を通した子育て応援の推進	● 0歳児に対しては、保健センターで実施される乳幼児相談等の際に実施する。 ● 3歳児に対しては、保育所等の協力のもと実施する。 ● 毎週土曜日のおはなし会、月に2回のぴよぴよおはなし会、年に数回のイベントを近代図書館と相知図書館で実施する。	ブックスタートにおけるプレゼント(絵本をよんでもらえる楽しい体験)受取率 92%	95%

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
● 絵本を活用し、読書習慣を身に付けることができます。	● 読み聞かせのボランティア活動に参加することで子育てを応援します。	● 従業員の家族が事業に参加することで仕事と子育ての両立いわゆるワーク・ライフ・バランスの実現につなげることができます。

個別計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 図書サービス計画
- 子ども読書推進計画

基本目標3 未来をひらく人材を大切に地域で育むまちへ

基本施策3-3 未来を担う子どもをはぐくむ教育の充実

めざす姿

未来を担う子どもたちが、主体的に自分らしく学ぶとともに、夢や目標に向けて挑戦していくための力を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育てていくまちを目指します。

現状

- ① 全国学力・学習状況調査の結果から小学校は正答率で比較すると、県との差が縮まっているものの、中学校では全国や県平均を下回っています。
- ② 地域人材を活用した体験活動としては、陶芸、ヨット体験、農業体験、漁業体験、文化伝統体験、ボランティア活動等を実施し、地域ぐるみの子育てに寄与しています。
- ③ 小学校における教育相談機能の充実を図るため、県と連携して児童の臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有するカウンセラーを配置しています。
- ④ 不登校対策支援特認校制度や適応指導教室「スマイル」の活用により、児童生徒が自信をもって特認校やスマイルに登校できるように、児童生徒の学びの環境・支援体制を整えています。

課題

- ① 子どもが主体的に学習していく「個別最適な学びと協働的な学び」を全市統一的に実践し、各学校の実践を広め共有していくことで、授業改善を推進していく必要があります。
- ② 地域人材を活用した体験活動については、キャリア教育の取組と関連づけ、職業講話や職業体験等を年間行事に組み入れるなど、積極的な実施を促し、家庭や地域に発信していく必要があります。
- ③ スクールカウンセラーは配置時間に制限があり、継続的な相談が困難な場合があります。スクールカウンセラーの要望は年々高まってきており、県が調整して割り当てられる相談時間では不足している現状で、県への配置時間の要望とともに有効活用に向けた好事例を紹介していく必要があります。

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
自己実現を図る 学校教育の推進	● 「個別最適な学びと協働的な学び」をさらに推進する。 ● 豊かな体験活動のリーフレットを作成するなどして活動内容や事業効果をアピールしていく。 ● 1人1台タブレット端末を活用するなど、関係機関と連携しながら不登校児童生徒への支援を行う。 ● スクールカウンセラー等を活用した相談体制を充実させる。	全国学習状況調査の県平均正答率を100とした場合の唐津市の得点	
		(小)99 (中)86	(小)100 (中)100

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
● 学校教育に協力します。	● 学校教育に協力します。 ● 子どもたちの安全を見守ります。 ● いつでも誰でも相談しやすい、助け合える社会を目指します。	● キャリア教育の観点から出前講座などを周知し、積極的に協力します。 ● 悩み等を相談しやすい団体や機関を紹介します。

個別計画

基本目標3 未来をひらく人材を大切に地域で育むまちへ

基本施策3-4 歴史・文化財の継承と学びを通じ創造力に満ちた人づくり

めざす姿

唐津の歴史や文化に慣れ親しみ、郷土愛の醸成を高め、豊かな情操や創造性を培う機会を提供し、創造力に満ち、自ら調べ学ぶ楽しさを育むまちを目指します。

現状

- ① 近年の核家族化による家庭教育の低下、地域の結びつきの希薄化による婦人会、子どもクラブ、青少年育成協議会、その他社会教育団体などの地域社会活動の低下が懸念されています。
- ② 少子高齢化に伴い、自己の人的価値と生きがいの追求や実現をするため、生涯学習の重要性が増しています。
- ③ 少子高齢化に伴い、祭りなどの伝統文化について、新たな担い手を増やさないことには祭りの継承自体が難しくなります。
- ④ 唐津市内には唐津の歴史文化を支える多種多様な文化財が多数存在していますが、過疎化や少子高齢化などにより貴重な文化財の滅失・散逸等が懸念されます。
- ⑤ 児童の図書館見学、生徒の職場体験、先生の初任者研修などを受け入れることで図書館のことを知ってもらう機会が増えています。
- ⑥ 図書館から遠いエリアでの貸出冊数が少なく、図書館の利用に地域間でバラツキがあります。

課題

- ① 家庭教育や地域社会活動の充実と連携強化を図り、唐津に愛着と誇りをもつ「ひと」づくりを進める必要があります。
- ② 年代を問わず生きがいの新発見をしていただくため、公民館主催講座の充実に取り組む必要があります。
- ③ 毎年継続して行ってきた伝統文化は口伝や長年の経験により技術を継承しているものも数多くあり、子ども時分より祭りに参加するなど、祭りに関心を持たせる必要があります。
- ④ 文化財としての価値を後世に向けて確実に維持する一方、その価値を共有し、地域社会総がかりで文化財保護に取り組む必要があります。
- ⑤ 図書館が行っている取組についてもっと多くの人に知ってもらう必要があります。
- ⑥ エリアごとに図書サービスの拠点を置くことで、広域的な図書サービスの提供を進める必要があります。

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
地域社会のつながりづくり	- 体験活動の実施や支援、地域行事への参画の呼びかけ - 高校生等のボランティア協力による活動の活性化 - ニーズに沿った公民館主催講座の企画	公民館利用者数	
		33 万人	40 万人
文化財の保護と伝統文化継承の支援	- 公民館での歴史講座の利用機会を増やす - 伝統文化の継承の支援する機会を増やす	歴史講座の年間開催件数	
		10回	15回
図書館としての学びの場の提供	- 図書館見学、職場体験の受入れ - 学校訪問や出張おはなし会の開催 - データベースの利用やレファレンスの支援	レファレンス件数	
		8,855件	10,000件

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
- 体験活動や地域行事などに、参加や協力をします。 - 歴史講座等を通じて歴史・文化財を身近に感じていただき、郷土愛の醸成を図ります。 - 生涯にわたり、いつでも自由に自ら進んで学ぶことができます。	- 社会教育団体や公民館活動を地域全体で支えます。 - 歴史・文化財を学ぶことで郷土愛を醸成し、地域コミュニティの形成を図ります。 - 地域の分室を利用することで、近代図書館に出向くことなく図書サービスを受けることができます。	- 社会教育や生涯学習の活動に協力します。 - 文化財の保護・伝統文化継承を観光資源として活用します。 - 団体貸出の制度を利用することで近代図書館にでむくことなく職場や団体の図書の本を読むことができます。

個別計画

- 唐津市図書サービス計画
- 唐津市子ども読書活動推進計画(第3次)

基本目標 4 ささえあう心で すこやかな笑顔に あふれるまちへ

基本目標 4 ささえあう心ですこやかな笑顔にあふれるまちへ

基本施策4-1 こころとからだの健康づくりと医療体制の確保

めざす姿

生活習慣病の早期発見やかかりつけ医から救急医療までの体制確保などを通じて、誰もが心身ともに末永く健康に過ごすことができるまちを目指します。

現状

- ① 全医療保険者を対象とした健診の血糖値の有所見者の状況で、佐賀県はヘモグロビン A1cが6.5%以上の糖尿病型に該当する割合が9.5%(全国第1位)となっています。
- ② 2022年の自殺死亡率は、全国17.3、佐賀県17.1、唐津市18.6と高い状況です。また、2018年から2022年までの自殺者数は112人です。男性はそのうちの72.2%を占めています。また、特に60歳以上が多い状況です。
- ③ 唐津市の離島は、佐賀県の保健医療計画で医師少数スポットと設定されています。神集島、高島、加唐島、馬渡島、小川島の5島は週5日、松島は週1日の診療体制を確保していますが、向島は月2回の巡回診療で対応しています。
- ④ 救急医療センターの運営及び病院群輪番制等により休日及び夜間の救急医療を受け入れる体制を確保しています。また、小児医療についても地域連携小児救急センター(唐津赤十字病院内)において休日・夜間問わず医療を受けられる体制をとっています。
- ⑤ 令和2年新型コロナウイルス感染症のパンデミックにおいて、マスクや手指消毒剤など感染症対策物資が不足しましたが、本市では、平時から感染症対策予防資器材の備蓄を行っており、妊婦及び人工透析患者、がん患者等へマスクの配布を行いました。しかし、ワクチン接種においては、誤った情報やワクチンの副反応への心配から65歳以上接種率は、47.5%(全国平均53.7%)でした。

課題

- ① 糖尿病はひとたび発症すると治癒することがありません。治療をせず放置すると糖尿病性合併症(神経障害・網膜症・腎症)を発症するだけでなく、脳血管疾患や虚血性心疾患、認知症やがん等の発症にもつながります。
- ② 自殺の原因がうつ病等の健康問題であるという現状から、市民のうつ病に対する無理解に対する対策や、早期に相談機関や医療機関につなげ、自殺に追い込まれないようにすることが課題です。
- ③ 将来的には離島だけではなく、山間地においても医師不足による無医地区の地域が増加することが予測されます。
- ④ 「医師の働き方改革」による医師の労働環境の変化や医師の高齢化により、現在の救急医療体制を維持するための医師数を確保することが困難となるおそれがあります。
- ⑤ 新たな感染症の危機管理においては、市民の命を守るため感染拡大防止が大切です。正しい知識の普及とワクチン接種体制を確保に努め、市民が自ら予防行動がとれるように啓発を行うことが課題です。

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
生活習慣病の発症予防及び重症化予防	- 自分の健康状態を知るための特定健診・がん検診を実施します。 - 健診・がん検診実施後、医療機関受診が必要な人に受診勧奨を行います。 - 糖尿病等の生活習慣病のリスクがある人には結果説明会や訪問による保健指導・栄養指導を実施します。 - 住民が集う通いの場で健康教育・健康相談を開催します。	糖尿病に該当する人（HbA1c6.5%以上）の割合	
		R5.9月確定予定	11.0%
こころの健康づくりの推進	- 自殺の原因であるうつ病に関する理解や正しい知識の普及啓発を行います。 - 悩みを抱えた時に安心して相談できるように、相談体制の充実と相談先の周知を行います。 - 自殺に追い込まれる人をなくすために、悩みに気づき、声をかけ、話を聴き、専門機関につなげるゲートキーパーを養成します。	自殺死亡率(人口10万対)	
		26.5	14.0以下
へき地における医療体制の充実	市民病院きたはたをへき地医療の拠点病院と位置づけ、離島をはじめとするへき地に安定的な医療を提供する。	離島診療所の診療日数	
		週5日	週5日
北部医療圏における救急医療体制の確保	県や唐津東松浦医師会をはじめとした各医療機関と連携し、安心して医療が受けられる体制を確保する。	小児救急の診療日数	
		年間365日	年間365日
新たな感染症に対する感染拡大防止対策	感染拡大防止のため、平時から予防資器材の備蓄を行い、感染症発生時には、正しい知識の普及啓発、及びワクチン接種体制の確保を行います。	65歳以上ワクチン接種率	
		47.45%	50%

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
- 自分の健康状態を知るため毎年健康診査を受診します。 - バランスの良い食事や運動を意識し、自らの健康づくりに努めます。 - 自己判断で糖尿病の治療や内服を中断することなく、定期受診を継続します。 - 自殺は社会的な問題であり、追い込まれた末の死であることを理解し、他人事ではないと関心を深めます。 - ゲートキーパー養成講座を受講し、悩んでいる人に気づき声をかけ、専門機関につなげます。	- 高齢者の孤立を防ぐために、見守り体制を整えます。 - 高齢者が生き生きと活動できるための居場所づくりをします。	- 地域の医療機関や基幹病院などの各種専門機関や行政が協力し、地域で安心して治療が継続できる環境をつくります。 - 職場におけるメンタルヘルス対策を推進し、うつ病などの予防に関する研修を開催します。

個別計画

- 第3期唐津元気いっぱい健康プラン21(唐津市健康増進計画)
- 唐津市国民健康保険第3期保健事業実施計画
- 唐津市自殺対策計画

基本目標4 ささえあう心ですこやかな笑顔にあふれるまちへ

基本施策4-2 高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち暮らせるまちづくり

めざす姿

市民のみなさまが高齢になっても、住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、自分らしい暮らしを続けることができるまちを目指します。

現状

- ① 本市の高齢化率は、33.5%です(※)。高齢化率は、今後も上昇し続け、2035年には35.8%になる見込みです。(※2023年10月)
- ② 後期高齢者の人数や人口に占める割合は、特に増加する傾向にあります。
- ③ 第1号被保険者のうち要支援・要介護状態にあると認定された者の人口に占める割合は、16.3%です(※)。2035年には19.3%に上昇する見込みです。(※2023年9月末)
- ④ 老人クラブの会員数は、減少傾向にあり、シルバー人材センターの会員数・就業率も伸び悩んでいます。
- ⑤ 生涯学習や社会活動に参加する高齢者は、コロナ禍を契機に減少し、以前の人数には戻っていない状況です。

課題

- ① 介護を必要とする高齢者が増え、それを支える世代が減少することで、介護保険制度の安定的な運営が困難になるおそれがあります。また、社会全体の活力が低下することが危惧されます。
- ② 高齢になっても元気に活動できる状態を維持するための介護予防を進める必要があります。
- ③ 地域社会の活力を維持するために、高齢者の積極的な社会参加を促す必要があります。

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
介護予防の推進	● 市民主体の健康づくりや介護予防、自立支援の促進に取り組む。 ● 自助・互助・共助・公助による支援体制の充実を図る。	65 歳以上の介護認定率	
		16.3%	17.0%
高齢者の社会参加の推進	● 高齢者が、住み慣れた地域で、役割や生きがいを持ち、安心して社会参加することができるよう支援する。	高齢者向け生涯学習等への参加者数	
		21,552 人	23,500 人

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
● 介護予防教室や地域活動、生涯学習等に積極的に参加します。 ● これまで培ってきた知識や経験を活かし、生きがいを持って過ごせるよう努めます。	● 高齢者とともに地域活動を企画運営し、積極的な参加を促します。 ● 地域住民の交流する場を増やします。 ● 高齢者が孤立しないように身近な支え合いや見守りを促進します。 ● 認知症の人も含めた地域づくりを目指します。	● 高齢者の社会参加の機会を設けます。 ● 高齢者の見守りに協力します。

個別計画

- 高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- 地域福祉計画・地域福祉活動計画

基本目標4 ささえあう心ですこやかな笑顔にあふれるまちへ

基本施策4-3 障がいのある人の自立と社会参加の促進

めざす姿

障がいのある人が住み慣れた地域で自立した日常生活や社会生活を営むために、相談支援体制の充実や日中活動の場、グループホームなど地域の受け皿を充実させていきます。

また、地域で安定した生活を送るための経済的な基盤として、一般就労の促進や福祉的就労の工賃向上を目指し、障がいのある人の自立と社会参加を促進していきます。

現状

- ① 障害福祉サービスを利用するには、サービス等利用計画の作成が必要ですが、相談支援事業所による計画作成が全対象者に至っておらず、本人が作成を行っている場合もあります。
- ② 相談支援事業所が市内中心部に集中している状況です。
- ③ 数年前より児童のサービス受給者の増加が顕著になっています。
- ④ 障がいのある人の身近な相談相手である、障害者相談員の高齢化が進んでいます。
- ⑤ 障がいの程度や特性に応じて就労支援に関するサービスを実施し、障がいのある人が一般就労に就くことができるよう支援を行っていますが、一般就労に就いても長く続かない事例もあります。

課題

- ① 障害福祉サービス等利用計画作成を相談支援事業所によらず本人が行っている対象者については、十分なサービスを受けているかが懸念されます。
- ② 市内周辺部にお住まいの障がいのある人への、相談支援事業所によるサービス等利用計画作成が充足しているかが懸念されます。
- ③ 増加している児童のサービス受給者に対し、相談支援事業所が充足しているかが懸念されます。
- ④ 高齢化や後継者不足により障害者相談員が不足することが懸念されます。
- ⑤ 一般就労に就いた後の職場への定着支援が課題となっています。

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
相談支援の提供体制の整備	● 北部地域障がい者相談支援センターを中心に、地域の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言・人材育成の支援、相談機関との連携強化の取組などを行い、地域の相談支援体制の強化を図る。	相談支援事業所数	
		14事業所	26事業所
障がいのある人の一般就労に向けた取り組み	● 障がいの程度や特性に応じて一般就労に繋がるよう就労支援に関するサービスを適切に実施し、また、職場の定着を支援する。 ● 福祉的就労については、マルシェや農福連携の機会を増やすなど支援を強化し、工賃向上に繋がるよう支援を行う。	福祉的就労から一般就労へ移行した人の数	
		15人	30人

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
	● 民生委員等との連携による支援を行います。 ● 市内各地に配置している障害者相談員への指導助言による人材育成を行います。 ● 障がいのある人への合理的配慮の啓発に努めます。	● 相談支援事業所と福祉サービス事業所が共同し、障がいのある人の自立に向けた支援を行います ● 障がいのある人への合理的配慮の啓発に努めます。 ● マルシェや農福連携を通じた福祉サービス事業所との共同を進めます。

個別計画

- 唐津市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 唐津市障がい者基本計画
- からつ自立支援プラン(唐津市障がい福祉計画・唐津市障がい児福祉計画)

基本目標4 ささえあう心ですこやかな笑顔にあふれるまちへ

基本施策4-4 地域共生社会の実現に向けた基盤づくり

めざす姿

市民が安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて、市民の困りごとを受け止め、支援できる体制をつくり、市民が自立して生活できるまちを目指します。

現状

- ① 少子・高齢化、生産年齢人口の減少といった社会環境の変化や、住民同士の関係の希薄化、地域社会への関心の低下などの住民環境が変化し、本市においても地域で活動する人や支える人が年々少なくなっています。
- ② 生活課題を抱える人の困りごとが複雑化・多様化しており、どこに相談したらよいか、市のどのような福祉制度が使えるかわからない人も多く、自分の困りごとに気づいていない人もいます。
- ③ 唐津市生活自立支援センターにおいて生活に困っている人のための相談に応じていますが、相談者数、相談件数ともに増加の傾向にあります。
- ④ 近年の相談内容としては、お金に関することが最も多く、次いで生活に関すること、仕事に関すること、健康に関することの順になっています。
- ⑤ 一人の相談者が複数の悩みを抱えている傾向にもあります。

課題

- ① 地域での活動・見守り・支え合いが弱くなったことで、孤立している人が増え、福祉に関する情報が届きにくくなっています。
- ② 生活課題・困りごとは複雑化・多様化し、ひきこもり・ヤングケアラーなどの問題は「制度の狭間」で支援が行き届いていないことが多いです。
- ③ 市では、市民の困りごとを受け止める「福祉まるごと相談窓口」を設置していますが、相談を受けた後の多分野・多機関連携による支援体制に課題があります。
- ④ 地域における課題やニーズが多様化する中、公的な福祉サービスのみで課題解決を図ることは一層困難になっています。
- ⑤ 地域住民、ボランティア団体、NPO 等による自主的・主体的な活動や、社会福祉法人や民間企業、医療・介護・福祉の専門職による地域の人々との地域課題の共有など、地域と協働しながら地域全体で共に支え合う必要性が高まっています。

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
重層的支援体制の構築	● 地域の民生委員・町内会長などと市・関係機関で連携し、包括的・継続的な支援体制を構築する。 ● 「制度の狭間」への対応として、高齢・障がい・児童・生活困窮分野の横断的な支援体制を構築する。	重層的支援を含めた年間相談件数	
		0回	12回
生活困窮者に対する自立の支援	● 生活と就労に関する支援員を配置し、ワンストップ型の相談窓口の設置により、情報提供体制の充実を図る。 ● 経済的に困窮し住宅を喪失または喪失する恐れのある人に、住居と就労機会の確保支援を行う。	生活困窮者自立支援事業の活用による就労率(就職者数÷相談件数)	
		29%	40%

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
● 市民の交流の場や、ボランティア活動に参加しやすい環境をつくれます。 ● 地域福祉へ興味・関心を持ち、一人ひとりが輝く機会を充実させます。 ● 生活困窮者に関する各種支援制度などの情報提供に努めます。	● 民生委員、児童委員、福祉員、町内会長など地域福祉活動の担い手となる人が情報交換できる場の開催を推進します。 ● 自治会、老人クラブ、PTAなどの市民社会組織が取り組む活動を支援します。 ● 生活困窮者に関する各種支援制度などの情報提供に努めます。	● 市、社会福祉協議会、福祉に関わる団体・企業・NPOなどで連携し、継続的・包括的な支援体制をつくれます。 ● 就労に関する情報提供に努めます。

個別計画

➤ 第4期唐津市地域福祉計画・地域福祉活動計画

基本目標 5 豊かな地域資源を活かした 快適で住みやすいまちへ

基本目標 5 豊かな地域資源を活かした快適で住みやすいまちへ

基本施策5-1 自然と調和する快適な生活環境の保全

めざす姿

市民のみなさまが環境・エネルギー問題を意識し、3R や廃棄物の適切な分別、廃棄物の発生抑制、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいるまちを目指します。

現状

- ① 本市で排出されたごみは、本市の施設である唐津市清掃センター及び唐津市向島焼却場での処理に加え、民間事業者への委託を行っています。また、最終処分については、クリーンパークさがや民間事業者へ処分委託を行っています。
- ② 本市の「ごみ総排出量」は増減を繰り返しながら概ね横ばいで推移しており、また、「リサイクル率」についても概ね横ばいで推移しており、伸び悩んでいる状況です。
- ③ 不法投棄防止に向けて行政だけでなく不法投棄防止活動協力団体等も監視活動などを行っていますが、市内の山間部や河川敷、海岸などには、廃棄物の不法投棄が見受けられる状況です。

課題

- ① 家庭系ごみの減量は着実に進んでいますが、事業系ごみは増加しています。ごみの排出抑制・再使用を進めるため、現行施策の継続・強化、増加傾向にある事業系ごみへの対策が求められます。
- ② 資源物として分別する品目を拡充するなどの取り組みを進めていますが、リサイクル率は伸び悩んでいます。リサイクルを進めるために、資源物の分別排出の徹底や資源物を出しやすい環境づくりの推進、排出ごみの8割を占める可燃ごみに混入している資源物の分別排出の徹底が求められます。
- ③ 不法投棄防止啓発や監視活動などを引き続き行っていく必要があります。
- ④ 本市の豊かな海を後世に残すため、世界規模での深刻な問題となっている海洋プラスチック問題についての対策が求められています。

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
ごみの減量化及び再資源化	● 廃棄物のリサイクルの推進とともに、啓発活動を通じ、3R を積極的に推進する。 ● 資源物回収事業奨励金の交付、分別収集カレンダーの作成、配布を行う。 ● ペットボトルの分別収集及び再商品化を進める。	リサイクル率	
		15.5% (R4)	16.5%
不法投棄防止対策	● 不法投棄防止啓発に努める(監視パトロール、広報、看板配布など)。 ● 海岸漂着ごみについて、啓発イベントや回収ボックスの設置を行う。	不法投棄特定家電認知件数	
		年間41件	年間22件

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
● 市民が 3R を意識し環境に配慮した生活スタイルを心がけるよう啓蒙活動を行います。	● 市民が循環型社会形成に向けた取り組みへ協力できるよう環境整備を行います。 ● 不法投棄の監視活動の実施を推進します。	● 環境に配慮したビジネススタイルの構築を目指しやすいような環境整備を行います。 ● ごみ排出者としての自覚・責任を持ち、ごみを出さない事業活動を推進します。 ● 地元企業や団体を中心とした不法投棄活動協力団体の組織を推進します。

個別計画

- 唐津市環境基本計画
- 一般廃棄物処理基本計画

基本目標5 豊かな地域資源を活かした快適で住みやすいまちへ

基本施策5-2 持続可能な未来社会に向けたゼロカーボンシティの実現

めざす姿

本市の再エネポテンシャルを活かしつつ、環境配慮を前提とした市民生活、経済活動等を市民等が主体的に実施しており、環境配慮と経済循環が連動しているまちを目指します。

現状

- ① ゼロカーボンシティの実現に向け、本市でも一定の再エネが導入されてきたものの、地域の理解や取組の機運に温度差があります。
- ② 太陽光発電を設置している個人住宅や事業所以外はエネルギーが域外に流出しています。
- ③ バイオマスや風力発電など未利用エネルギー資源があります。
- ④ 「脱炭素」や「カーボンニュートラル」というワードが社会的にも浸透しつつあります。
- ⑤ 取り組むメリットや必要性などが「見える化」できておらず、正しい知識を得る場が不十分（特に若年層）なため、誤った情報で認識されている場合があります。
- ⑥ 各プレイヤー（行政・事業者・市民など）の取組がそれぞれ行われています。
- ⑦ 令和5年7月豪雨のような激甚災害が発生した際に電力系統が分断された場合、復旧までに時間を要し、市民の生命に危険が及ぶ可能性があります。

課題

- ① 本市の温室効果ガス排出量は減少傾向にありますが、本市の年平均気温、真夏日日数などは上昇傾向にあり、地球温暖化を抑制することができていません。
- ② 温暖化の進行により、本市でも近年、集中豪雨や台風の大型化など大規模の自然災害が頻発しています。さらには農産物の生産や水産物の漁獲にも影響が拡大しています。
- ③ 先導すべき公共施設などへの再エネ活用が進んでいません。
- ④ 域外にエネルギーが流出しているため、エネルギーの地産地消を含めた持続可能な仕組みの構築ができていません。
- ⑤ 未利用エネルギーの利活用可能性についての検討が十分にできていません。
- ⑥ 脱炭素化への取組が単なる「環境配慮」という認識のため、「経済循環」を伴った意識変容・行動変容に繋がっていません。
- ⑦ 若年層含め正しい知識を得る場の提供が十分にできていません。
- ⑧ 脱炭素化への取組が各プレイヤーに委ねられており、オール唐津での取組が進んでいません。
- ⑨ 有事の際のレジリエンス機能が脆弱です。

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
カーボンニュートラルの推進	● 太陽光発電設備、電気自動車、生ごみ処理機等市民向け補助金の実施 ● カーボンクレジットの創出 ● ネイチャーポジティブの実行 ● 廃棄物資源の循環推進 ● 庁内設備等の脱炭素化の実施	温室効果ガス排出量削減率	
		未集計	47.06%
再エネ実践都市の確立	● 公共施設等への再生可能エネルギーの率先導入。 ● 持続的なエネルギー地産地消の仕組み検討。 ● 市内未利用エネルギーの利活用検討・調査。 ● 家庭・事業所での省エネ対策の実施と再エネ導入促進。	再エネ設備導入量(設備容量)	
		195,285 kW (2023.12月末)※暫定値	306,700 kW(2030.3月末)
人材育成・地域間交流	● 市民向け・若年層向け(小中高生・大学生)のセミナーや出前授業等を継続的に開催。	セミナー等参加者の脱炭素社会に向けた取組意欲度	
		—	90%
先進モデルエリアの構築	● 官民連携による先進モデルエリアの整備	先進モデルエリアの構築	
		—	1 地区

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
● 日常生活を通じた環境負荷への認識を高めます。 ● 地球環境を視野に入れた環境にやさしいライフスタイルを確立、実践します。 ● 行政や CSO などが実践する環境活動へ積極的に参加、協力します。積極的な省エネ対策や再エネの導入を行い、また関連事業へ協力しています。 ● 積極的にセミナー等に参加し、正しい知識を得たうえでゼロカーボンシティ実現に向けて主体的に取り組んでいます。 ● 脱炭素化への取組を積極的に行い、または協力しており、副次的にレジリエンス機能の強化にもなっています。	● 組織力をいかした地域活動の取り組みを企画、推進します。 ● 市民への啓発活動や地域の環境活動などへ自主的、積極的に参加します。積極的な省エネ対策や再エネの導入を行い、また関連事業へ協力しています。 ● 積極的にセミナー等に参加し、正しい知識を得たうえでゼロカーボンシティ実現に向けて主体的に取り組んでいます。 ● 脱炭素化への取組を積極的に行い、または協力しており、副次的にレジリエンス機能の強化にもなっています。	● 事業活動の環境負荷への認識を高めます。 ● 事業活動に伴う公害の発生、自然破壊の未然防止に努めます。 ● 社会的責任に基づく環境に関する社会貢献活動へ参加します。 ● 積極的な省エネ対策や再エネの導入を行い、また関連事業へ協力しています。 ● 積極的にセミナー等に参加し、正しい知識を得たうえでゼロカーボンシティ実現に向けて主体的に取り組んでいます。 ● 脱炭素化への取組を積極的に行い、または協力しており、副次的にレジリエンス機能の強化にもなっています。

個別計画

- 唐津市環境基本計画
- 唐津市地球温暖化実行計画
- 唐津市再生可能エネルギー基本計画

基本目標5 豊かな地域資源を活かした快適で住みやすいまちへ

基本施策5-3 安らぎと安心をあたえる住環境の整備

めざす姿

自然条件や生活環境など多様な地域特性があるわがまちに対し、安らぎをあたえる住環境政策や良質な飲料水の安定供給と安定した下水道サービスの提供を行い、市民のみなさまが安心と愛着をもって住み続けていけるまちづくりを目指します。

現状

- ① 近年、頻発している豪雨災害により水道施設である管路の流失等の被害が発生している。また、災害に伴う復旧工事の増などによる水道工事の入札不調の増加や資機材等の高騰により、老朽管の更新計画が予定どおり進まず老朽化した管路が増加している。
- ② 少子高齢化による人口減少が進み、空き家が年々増加している反面、毎年新たな住宅が建築されているが、核家族化の影響で老朽した住宅に高齢者のみが住んでいる状況も増えており、住宅の改修をしたくても費用がないので、出来ない等の声も出ています。
- ③ 人口減少に伴い、公営住宅等への入居者が年々減少している状況であり、応募についても市街区域内にある住宅に募集が集中し、周辺地域との入居数の格差が広がっており、地域によっては、老朽化により募集ができないところが増えてきています。
- ④ 少しでも多くの人が下水道を利用できるようになるため、下水道管を延ばす工事を進めています。しかし、少子高齢化による人口減少により、下水道使用料の収益が減っています。また、下水道施設を維持するための材料費等が高騰しているため、補助金をもらっていますが、十分な額を確保できていません。

課題

- ① 老朽管の更新計画をすすめるうえで必要となる施工業者の確保や工事を監督する技術系職員の育成が必要である。また、近年の人件費及び資機材の高騰により事業費が増加しているため、計画的な事業継続に必要な予算の確保が懸念されます。
- ② 空き家が増加すると、管理不足の住宅が、災害時に周辺へ瓦や壁の破片等が飛散する恐れがあり、また、耐震基準が不足している住宅は、地震による倒壊の可能性があります。
- ③ 老朽した公営住宅等は、修繕に多額の費用が係り、それにより財政負担が増加するため、適切な建替えを実施しなければ、住みたい地域に住めなくなる恐れがあります。
- ④ 現在下水道管が通っていない地域は、地形的に狭く、工事を進めることが難しいうえに、国等からの補助金が要望したものより低い額の場合、予定していた工事ができなくなり、対象地域に住んでいる人の下水道利用が遅れる可能性があります。

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
災害に強い水道網の整備	- 老朽管更新工事の早期発注。 - 老朽管更新工事の平準化発注。	管路の耐震化率	
		20.6%	22.4%
住政策基本計画による住環境整備	- 空き家の有効活用を行うため、空き家バンク登録の推進を実施する。 - 空き家を適切な状態に保つため、改修費補助を実施する。	空き家バンク登録件数	
		246 件	400 件
公営住宅の適正な管理	- 耐用年数が経過した住宅は、管理コスト削減のため、遅滞なく解体を実施する。 - 鉄筋コンクリート造り等、耐用年数が長い建物は、長期活用を図るため、定期的な改修を実施する。	市営住宅入居可能戸数率	
		89.0%	95.0%
下水道接続（水洗化）率の向上	- 建設費用の一部となる受益者負担金の一括納付者に対し、一括納付報奨金制度を設ける。 - 国等に必要な額の補助金を要望する。	唐津市内に住んでいる人口のうち、下水道が整備されている地域の人口	
		92.9%	95.6%

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
- 下水道整備区域内で未接続の場合は、早急に接続を行います。 - 空き家の提供や空き家に関する案内や相談を行うます。	- 汚水の放流先等について、地域で協議し確保に努めます。 - 公営住宅の入居者とともに、地域コミュニティの形成に協力します。	空き家の相談や案内を行います。

個別計画

- 唐津市水道事業老朽管更新基本計画
- 唐津市住生活基本計画
- 唐津市公営住宅等長寿命化計画

基本目標5 豊かな地域資源を活かした快適で住みやすいまちへ

基本施策5-4 交通ネットワークと連携したコンパクトなまちづくり

めざす姿

「唐津地域」の生活と活力を支える利便性の高い交通ネットワークにより、市民のみなさまが住みやすいと感じ、「魅力あるまちなか」と「個性豊かな地域」がつながる、にぎわいと交流のまちを目指します。

現状

- ① 各地域間を結ぶ主要な市道において通行に危険な箇所が存在しており、市民の円滑な移動環境に支障を及ぼしています。
- ② 急激な人口減少の進行と自動車への依存の高まりについて、公共交通の運行側も対応していく必要があります。特に、少子化により公共交通の主要な利用者である高校生の利用減少も想定されます。また、人口は減少している一方で、自家用車保有台数は増加していることから、自家用車への依存が高くなっている状況も懸念されます。
- ③ 高齢化が進行していく中、今後は75～79歳の高齢者のうち6割以上の人が免許証を保有することになりますが、ここ数年での免許証を返納する意向があるドライバーは2割以下であることから高齢ドライバーの増加が見込まれます。
- ④ 路線バスの路線別1本あたりの利用者数は、利用の多い路線でも10人を超えるにとどまり、2.0人未満の路線も数多くあります。
- ⑤ 公共交通の担い手である運転士不足が社会問題化しており、持続可能な公共交通運営に向けた重大な問題となっています。
- ⑥ 西九州自動車道唐津IC道路予定区域については、パーク＆バスライド駐車場として有効活用し、交通渋滞の回避や福岡都市圏への通勤・通学、買い物等の利便性が向上しており、公共交通機関の利用促進、定住促進へと繋がっています。
- ⑦ 佐賀唐津道路は、唐津市と佐賀市を結ぶ本県の南北軸であるが、全線約40kmのうち約14kmが未事業化区間であり、特に唐津相知間の約10kmについては、整備の目途がたっていない状況が続いています。
- ⑧ 西九州自動車道は、平成25年に北波多インターチェンジが開通したことにより、福岡都市圏へのアクセスが向上し移動時間が短縮しています。
- ⑨ 郊外開発が進み、市街地が拡散する一方、人口減少・少子高齢化の進行により、人口密度が低下しているため、一定の人口密度により支えられてきた医療、福祉、子育て支援、商業などの生活サービスの提供が困難になり、都市全体の活力が失われていく恐れがあります。

課題

- ① 近年、全国で災害等による孤立集落の発生が問題視されているため、孤立集落の発生を抑制する道路整備計画が必要となっており、各地域間を結ぶ主要な市道の拡幅改良を行う必要があるが、整備等に必要な財源の確保が必要となっています。
- ② 概ね市内で人口が分布している地域は鉄道や路線バスなどの公共交通でカバーしていますが、人口が少なく、公共交通圏域から離れている交通不便地域も分散して存在しているため、これらの過疎地域における移動手段の確保が必要になります。
- ③ 路線バスなど公共交通の利用者が減少傾向にあることから、利用状況に応じた公共交通の運行を考える必要があります。
- ④ 唐津市の公共交通への財政負担は年々増加していることから、自治体の負担額を抑制することが求められています。
- ⑤ 高齢者が公共交通を利用する際に、自宅近くからの乗車を望む方が多い状況です。また、地区内の商業施設に買い物に行く需要も高いことから、地区内の施設へ移動がしやすいよう、地域内交通を維持・充実させていく必要があります。
- ⑥ 高校生の通学手段として、鉄道や路線バスなどの公共交通を多く利用されているため、これら幹線の維持が重要となります。
- ⑦ 運行事業者の運転士不足は継続的な課題となっており、限られた人員の中で効率的な運行が求められています。
- ⑧ 公共交通に関わる新技術が実証実験から本格運行まで各地で進展してきていることから、唐津市でも導入を検討する必要があります。
- ⑨ 佐賀唐津道路の唐津相知間の新規事業化を図るため、早期整備の必要性を具体的に訴えるなど、より積極的な国への働きかけが必要です。
- ⑩ 西九州自動車道の唐津管内の暫定 2 車線区間の4車線化に向け、整備手法について有料道路事業の活用も含めた検討が必要です。
- ⑪ 唐津大橋の4車線化については、早期整備に向けた予算確保が必要であり、要望活動の継続が必要です。
- ⑫ 人口減少・高齢化の進行を前提とした持続可能な都市経営の実現に向けて、一定の人口密度が確保されたコンパクトな市街地を形成していく必要があります。
- ⑬ 各地域においては、市民センター周辺の地域生活拠点を中心に、日常の暮らしを支える機能(施設)や、安心して移動できる環境を確保することが必要です。

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
中心部から周辺部 まで30分圏域の交 通網の整備	● 各地域間を結ぶ主要な市道の拡幅改良に必要な財源の確保を行い、市民の円滑な移動環境及び災害に強い道路整備を行います。	道路改良済延長	
		1,080.08 km	1,092.08 km
公共交通の利便性 確保	● 地域間交通・地域内交通等の役割に応じた目標を明確にし、個々の公共交通サービスの最適化と持続性向上を図る。 ● 公共交通と目的地との連携による施策展開を推進し、交通弱者を中心とした人々の生活を支える交通を目指す。また、観光・まちづくり・教育・福祉等の分野間連携による総合的な施策展開により、自家用車に過度に依存せずに誰もが公共交通を賢く使って移動できるまちの実現を図る。 ● 移動サービス相互の連携や役割分担を推進するとともに、各交通事業者や地域住民との連携による利用促進を図る。 ● 唐津IC駐車場については、パーク＆バスライド駐車場として、国、市、バス事業者が連携しながら、交通渋滞の回避や通勤・通学、買い物等の利便性の向上を図り、環境負荷低減、定住促進を推進する。	公共交通の利用者数	
		8,831 人/日	11,718 人/日
広域幹線道路網の 整備	● 国道期成会や関係団体と連携し、西九州自動車道の唐津管内暫定2車線区間の4車線化、唐津相知間の早期事業化、唐津大橋4車線化の早期完成に向け、国への提案活動を行う。 ● 主要幹線道路を整備することで、観光や産業の振興、企業の進出・誘致など地域経済の活性化を図るため、国への提案活動を展開する。 ● 原子力災害時の避難経路であり、激甚化、頻発化する自然災害に備えるため、国への要望活動を行う。	直轄国道の重点課題の整備 完成本数(唐津管内)	
		0本	3本
都市機能と居住の 立地の適正化	● 立地適正化計画に基づき、誘導施策を講じながら、商業、医療、業務、情報等の都市機能や、居住の誘導を行う。 ● 市街地と各地域生活拠点を公共交通のネットワークで結ぶことにより「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を形成していく。	居住誘導区域内の人口密度	
		30.5 人/ha	30.5 人/ha

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
● 公共交通(高速バス)を利用します。 ● 道路整備事業の推進に協力します。 ● エリアマネジメント等の民間主導のまちづくりに取り組みます。	● 公共交通(高速バス)の利用を推進します。 ● 道路整備事業の推進に協力します。 ● エリアマネジメント等の民間主導のまちづくりに取り組みます。	● 公共交通(高速バス)の利用を推進し、協力します。 ● 道路整備を促進し、事業の推進に協力します。 ● エリアマネジメント等の民間主導のまちづくりに取り組みます。

個別計画

- 唐津地域公共交通計画
- 唐津地域公共交通利便増進実施計画
- 西九州自動車道「唐津 IC 道路予定区域」利用計画
- 佐賀県新広域道路交通計画
- 九州地方新広域道路交通計画
- 唐津市都市計画マスタープラン
- 唐津市立地適正化計画

基本目標５ 豊かな地域資源を活かした快適で住みやすいまちへ

基本施策５－５ 豊かな自然と歴史的なまちなみを活かした景観等の形成

めざす姿

市民のみなさまが郷土への誇りと愛着をもち、豊かな自然や歴史を活かした美しい景観が次世代に継承され、誰もが訪れたくなるまちを目指します。

現状

- ① 都市計画公園は 37 公園、約 123.9ha が都市計画決定され、整備率は 55.5%となっています。また、住民に身近な公園である街区公園や近隣公園などの住区基幹公園は、そのほとんどが整備済です。
- ② 今後は公園施設の維持管理や老朽化に伴う更新等に必要なコストの増加が見込まれます。
- ③ 都市公園だけでなく玄海国定公園や、県立自然公園など美しく豊かな自然が存在します。
- ④ 緑花推進条例の運用や、苗木の助成制度の活用により、都市の緑化確保の取り組みを推進しています。
- ⑤ 景観計画の重点区域である城内地区・曳山通りの景観形成が少しずつ進む一方で、制度を知らなかったという意見もあります。
- ⑥ 景観形成に資する建物があっても、世代交代や利便性のため解体される場合が多いです。

課題

- ① 社会情勢の変化に対応し、公園の適正な配置や管理運営が必要です。
- ② 今後は公園施設の維持管理や老朽化に伴う更新等に必要なコストの増加が見込まれることから、都市公園施設長寿命化計画に定める基本方針に基づき、適切な維持管理に取り組むことが必要です。
- ③ 景観については、民間、公共も含めて周知しながら、実績を増やし、景観形成を進める必要があります。
- ④ 市民の郷土への誇りと愛着を育むため、城内地区・曳山通りの景観形成の取り組みを継続するとともに、呼子など景観形成の動きがあるエリアは、景観計画で補完できる範囲を検討する必要があります。

単位施策

単位施策	主な取組み	数値目標	
		現状(R5)	目標(R11)
都市緑化の推進及び公園施設の適正管理	● 地域の緑の拠点となる広域的公園や、身近な公園が不足する地域への公園整備など、公園緑地の適正配置に努める。 ● 既設公園は、施設の長寿命化による機能更新を図るとともに、公園の利用状況等を踏まえた再編の検討を行う。 ● ユニバーサルデザインの導入を図る。 ● 公園緑地の維持、管理及び運営について、市民や民間事業者等が参画できるような体制づくりを検討する。	老朽化した都市公園施設の更新件数	
		5 件/年	5 件/年
景観まちづくりの推進	● 景観まちづくりに関する施策を重点的に推進していくエリアを「重点区域」とし、唐津らしい景観の形成に向けた取り組みを進める。 ● 「唐津らしい景観」を後世に受け継いでいくため、その共通認識づくりと景観のルールづくりを、市民協働により進める。 ● 虹の松原再生保全活動を継続していくための課題を整理しながら白砂青松の松原を取り戻す。 ● 呼子地区は、伝統的建造物群保存地区の制度等を利用したまちなみの保全と活用を検討する。	市民による修景事業等の実施件数	
		4件/年	4件/年

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
● 公園内の除草や花植栽などに参画します。 ● 重点区域内の建築行為・開発行為等に対して、屋根や外壁の色などの基準(景観形成基準)を順守します。	● 苗木の助成制度の活用により、緑化に取り組みます。 ● 「唐津らしい景観」の共通認識づくりと、地域独自の景観ルールづくりを検討します。	● 緑花推進条例を順守し、緑化に取り組みます。 ● 重点区域内の建築行為・開発行為等に対して、屋根や外壁の色などの基準(景観形成基準)を順守します。 ● 「唐津らしい景観」の共通認識づくりと、景観のルールづくりを検討します。

個別計画

- 唐津市都市計画マスタープラン
- 都市公園施設長寿命化計画
- 唐津市景観計画
- 唐津市の良好な景観の形成に関する基本方針

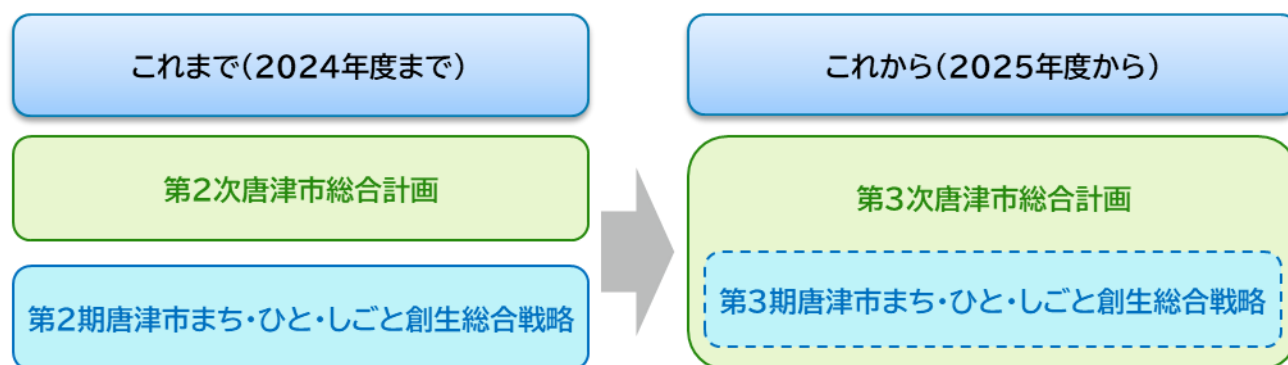
第2章. 地方版総合戦略

1. 総合戦略の位置付け

まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条において、市町村は、国及び都道府県の総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(以下「地方版総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならないとされています。

効率的な施策の推進を図るため、第3次唐津市総合計画と地方版総合戦略である第3期唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略は一体的に策定したものであり、本市では、人口減少・少子高齢化への対応を重要な課題として捉えていることから、総合計画で重点的に取り組むべき施策を地方版総合戦略として位置づけます。

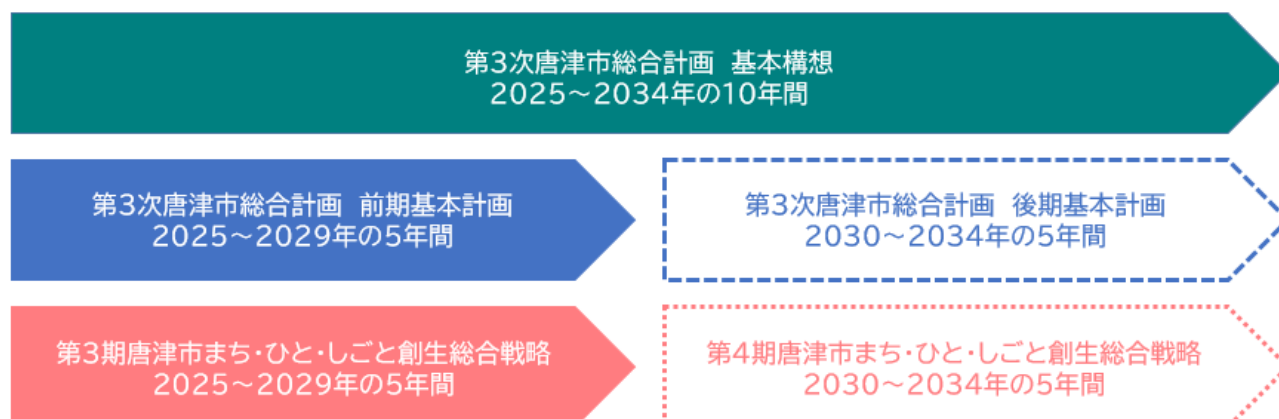
■2025(R7)年度からの総合計画と総合戦略の関係



2. 総合戦略の計画期間

計画期間は、2025(R7)年度から2029(R11)年度までの5年間とします。

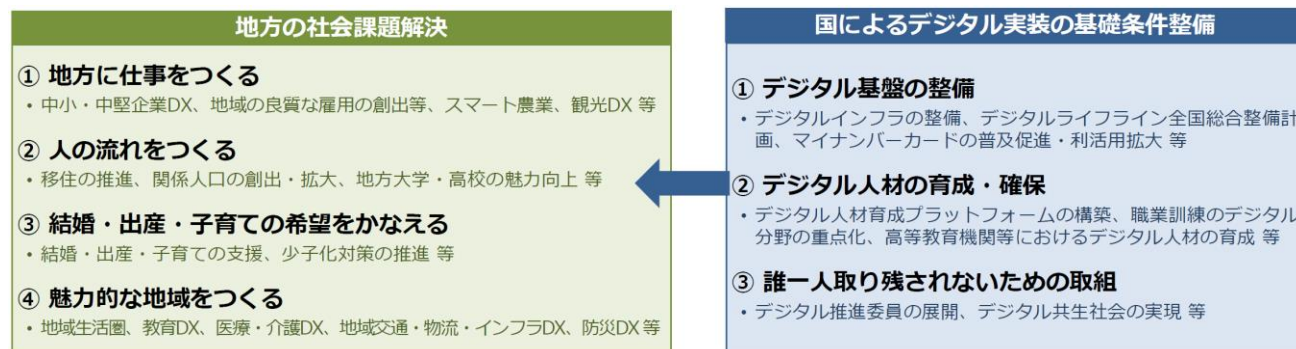
■第3次唐津市総合計画と第3期唐津市まち・ひとしごと創生総合戦略の計画期間



3. 総合戦略の基本目標

本市の将来像の実現に向け、国と佐賀県の総合戦略の主旨を踏まえ、次の4つの基本目標を定め人口減少社会への対応・地方創生に取り組めます。

■施策の方向



■国・県の基本目標

基本目標1	国	地方に仕事をつくる
	佐賀県	ひとづくり・ものづくり佐賀 ～安定した雇用を創出する～
基本目標2	国	人の流れをつくる
	佐賀県	本物を磨き、ひとが集う佐賀 ～本県への新しいひとの流れをつくる～
基本目標3	国	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
	佐賀県	子育てし大県佐賀 ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～
基本目標4	国	地方に仕事をつくる
	佐賀県	自発の地域づくり佐賀 ～時代と向き合う地域をつくる～



■本市の基本目標

基本目標1	唐津市	多様な産業の調和による「しごと」の創生
基本目標2	唐津市	地域資源の輝きが生み出す「ひとの流れ」の創生
基本目標3	唐津市	若い世代の希望実現による「みらい」の創生
基本目標4	唐津市	市民の力を最大限に引き出す「まち」の創生

3. 基本目標と主な取組み

基本目標1. 多様な産業の調和による「しごと」の創生

多くの人が生きがいを持って働くことができる環境を整備しつつ、企業や事業者の新しい技術開発などを支援することで地域経済の活性化と働く場を増やします

施策

① 新しい仕事と雇用の創出

- 産官学が連携し創業希望者の発掘や総合的な支援を行うことで気軽に創業できる環境を作るなどして新たな就業機会の創出を図ります。
- ウィズコロナ・ポストコロナにおけるデジタルを活用した新しい働き方の推進やワークライフバランスに配慮した雇用の創出を支援します。
- 急速に進んだテレワークに代表される居住地を問わない柔軟な働き方の推進の機運を逃さず、唐津の地域資源を活かした戦略的な企業誘致を展開します。

② 既存の仕事と雇用の充実

- 意欲ある農林水産業者の育成と、地域の特色を活かした唐津の農林水産物の魅力を発信やデジタルを活用した生産性向上のための技術革新を支援します。
- 地域の雇用や経済を支える中小企業・小規模事業者について、各種助成の実施や相談サポート体制の充実により創業支援、事業機会拡大や持続的発展に向けた支援を行います。
- 消費者のニーズとのマッチングによる市内小売業者の魅力や強みを活かした事業展開などにより、地域内での経済の好循環を生み出すための支援を行います。

主な取組み

施策	施策に該当する 基本施策(基本計画)	主な取組み	基本計画 関連ページ
①新しい仕事 と雇用の創出	2-1 地域資源の魅力アップによる販路拡大	唐津産品販路拡大の推進	19
		コスメティック関連産業の振興	19
	2-2 地域経済を活性化させる商工業振興と持続的な成長・創業支援	商店街及び中心市街地の活性化	21
		創業者の創出及びフォローアップ	21
	2-3 新しいにぎわいを生み出す産業の立地促進	製造業系企業誘致の推進	23
		事務系企業誘致の推進	23
	2-5 後継者が育つ農林水産業の振興	後継者・担い手の育成(農業)	27
		後継者・担い手の育成(林業)	27
		新規漁業者の育成	27
②既存の仕事 と雇用の充実	2-2 地域経済を活性化させる商工業振興と持続的な成長・創業支援	中小企業・小規模企業の活性化	21
		脱炭素化による産業競争力強化	21
	2-6 持続可能な農林水産業の振興	担い手への農地利用の集積、集約化	27
		漁獲量の維持	27

基本目標2. 地域資源の輝きが生み出す「ひとの流れ」の創生

地域資源を活かした観光ツーリズムの振興による交流人口の拡大を図ると同時に唐津をふるさととする人に誇りや愛着を持ってもらえるような取組みを行うことで、唐津への移住定住を選択してくれる人を増やします。

施策

① 唐津のファン創出のための魅力ある自然・歴史・文化の継承

- 市内外問わず多くの人々が唐津の魅力ある自然の保全や、伝統ある歴史や文化の継承に携わることができる機会の提供を積極的に推進します。
- 曳山展示場などの集客力のある観光資源を活用・整備し、積極的な誘客を促進します。

② 交流人口・関係人口の拡大

- 商店街や拠点となる施設の活性化やスポーツによる交流活動の充実により、たくさんの方が唐津に訪れる機会を創出します。
- 地域の強みとなる自然や農産物品などに触れ、唐津に興味をもってもらえるような施策を推進します。

③ 移住希望者へのソフト・ハードの両面からの支援

- 唐津の住みやすさや魅力を発信し、人びとが唐津に住みたいと思えるような情報提供を行います。
- 多様性を受け入れる、全ての人にやさしいまちづくりにより、住み続けられる環境を提供します。
- 市民が快適に暮らせる住環境を整備し、住みよいまちを目指します。

主な取組み

施策	重点施策に該当する 基本施策(基本計画)	主な取組み	基本計画 関連ページ
①唐津のファン創出のための魅力ある自然・歴史・文化の継承	1-4 文化芸術活動の振興	文化芸術に親しめる機会や活動機会の提供	13
		文化芸術団体・地域伝統行事の活動支援	13
	2-4 唐津らしさが輝く交流による観光まちづくり	魅力ある観光地域づくりの推進	25
		価値を活かした市場開拓と観光地経営を展開	25
	2-8 唐津の祭りの魅力を活かした文化観光の推進	文化観光推進事業	33
②交流人口・関係人口の拡大	1-3 市民との協働による地域活動の活性化	CSO の自立的な活動基盤の強化	11
		若い世代の CSO 活動への参画	11
		新たな人材の確保	11
	2-1 地域資源の魅力アップによる販路拡大	唐津産品販路拡大の推進	19
	2-2 地域経済を活性化させる商工業振興と持続的な成長・創業支援	商店街及び中心市街地の活性化	19
	2-7 誰もが楽しみをもち感動できるスポーツ交流の促進	スポーツを媒介した交流促進	31
③移住希望者へのソフト・ハードの両面からの支援	1-5 様々な暮らし方を応援する移住・定住の促進	移住・定住増につながる情報発信の強化	15
		若者に向けたシビックプライドの醸成	15
	1-6 男女共同参画の推進と多文化共生社会の形成	多文化共生の社会づくり	17
	5-3 安らぎと安心をあたえる住環境の整備	住政策基本計画による住環境整備	55

基本目標3. 若い世代の希望実現による「みらい」の創生

若い世代がこどもを産み育てやすく、出産や子育てに幸せを感じられる環境づくりと、こどもたち一人ひとりが健やかに育ち、自己実現に繋がる学びを得ることのできる環境の実現を目指します。

施策

① 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

- 子育て世代の経済面・健康面の不安を軽減し、安心してこどもを産み育てられる環境を整えます。
- 全ての子どもが、安心して元気に成長できるまちづくりを推進します。

② 次世代を担う若い世代の1人ひとりが輝ける環境づくり

- 図書館や文化芸術の機能を充実させ、若い世代が学びや文化を身近に感じられるまちを目指します。
- 全ての人が自分らしく活躍できる社会を実現し、若い世代が唐津に残り続けられる環境づくりに取り組みます。

主な取組み

施策	重点施策に該当する 基本施策(基本計画)	主な取組み	基本計画 関連ページ
①結婚・出産・子育ての切れ目のない支援	3-1 安心して出産や子育てができる環境の整備	子育てに関する経済的負担の軽減	35
		母子の健康保持・増進と切れ目のない子育て支援の充実	35
	3-2 全ての子どもが笑顔で元気に育つ環境づくり	絵本を通した子育て応援の推進	37
②次世代を担う若い世代の1人ひとりが輝ける環境づくり	1-3 市民との協働による地域活動の活性化	若い世代の CSO 活動への参画	11
	1-4 文化芸術活動の振興	文化芸術に親しめる機会や活動機会の提供	13
		文化芸術団体・地域伝統行事の活動支援	13
	1-5 様々な暮らし方を応援する移住・定住の促進	若者に向けたシビックプライドの醸成	13
	1-6 男女共同参画の推進と多文化共生社会の形成	男女共同参画の意識づくり・社会づくり	17

基本目標4. 市民の力を最大限に引き出す「まち」の創生

誰もが不安を感じることなく、いきいきと過ごすことのできるまちを目指します。

施策

① 安全・安心・便利なまちづくり

- 報歳活動の啓発などを通じた地域住民の自助・共助の意識を高めるのと同時にデジタル技術等の活用や防災基盤の整備などを通じた公助の強化を実施し災害に強いまちづくりを推進します。
- 人中心のまちづくり・みちづくりを通じて、安全で便利に過ごしやすいまちづくりを推進します。
- 既存の公共交通の維持しつつ、デジタル技術等を活用した新しい交通システムの導入を検討し、持続可能な公共交通の仕組みを構築します。

② 誰もが健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり

- 性別・年齢・国勢を問わず地域社会から孤立せず、積極的に社会参加ができる環境を整備します。
- 居住地を問わず、誰もが適切な医療を受けることができ、住み慣れたまちで健やかに生涯暮らすことのできるまちづくりを目指します。
- 人生100年時代を見据え、誰もが何歳になっても元気に社会参画し生きがいを感じられるようなまちづくりを目指します。

③ 豊かな自然環境の保全と活用のバランスの取れた持続可能なまちづくり

- 持続可能な社会を目指し、環境に配慮した取組みを実施するとともに、ゼロカーボンシティの実現に向けた人材育成や実践都市構築等を推進します。
- 唐津の誇る豊かな自然や歴史的なまちなみを活かした景観づくりを実施し、まちの自然と市民の暮らしが調和する、快適な生活を提供します。

主な取組み

施策	重点施策に該当する 基本施策(基本計画)	主な取組み	基本計画 関連ページ
①安全・安心・ 便利なまちづ くり	1-2 防災体制の整備と地域 防災力の強化	自主防災組織(共助)の設置促進と 育成強化	9
		避難行動要支援者対策の強化	9
		防災情報伝達手段の多重化	9
	5-3 安らぎと安心をあたえ る住環境の整備	住政策基本計画による住環境整備	55
	5-4 交通ネットワークと連携 したコンパクトなまちづくり	中心部から周辺部まで 30 分圏域 の交通網の整備	58
		公共交通の利便性確保	58
②誰もが健康 で生きがいを 持って暮らせ るまちづくり	1-3 市民との協働による地 域活動の活性化	CSO の自立的な活動基盤の強化	11
		若い世代の CSO 活動への参画	11
		新たな人材の確保	11
	1-5 男女共同参画の推進と 多文化共生社会の形成	多文化共生の社会づくり	15
	4-1 こころとからだの健康づ くりと医療体制の確保	生活習慣病の発症予防及び重症化予防	43
		こころの健康づくりの推進	43
		へき地における医療体制の確保	43
		北部医療圏における救急医療体制の確保	43
		新たな感染症に対する感染拡大防 止対策	43
	4-2 高齢者が住み慣れた地 域で健康で生きがいを持ち暮ら せるまちづくり	介護予防の推進	45
		高齢者の社会参加の推進	45
③豊かな自然 環境の保全と 活用のバラン スの取れた持 続可能なまち づくり	5-1 自然と調和する快適な 生活環境の保全	ごみの減量化及び再資源化	51
		不法投棄防止対策	51
	5-2 持続可能な未来社会に向 けたゼロカーボンシティの実現	カーボンニュートラルの推進	53
		再エネ実践都市の確立	53
		人材育成・地域間交流	53
		先進モデルエリアの構築	53
	5-5 豊かな自然と歴史的なま ちなみを活かした景観等の形成	都市緑化の推進及び公園施設の適 正管理	61

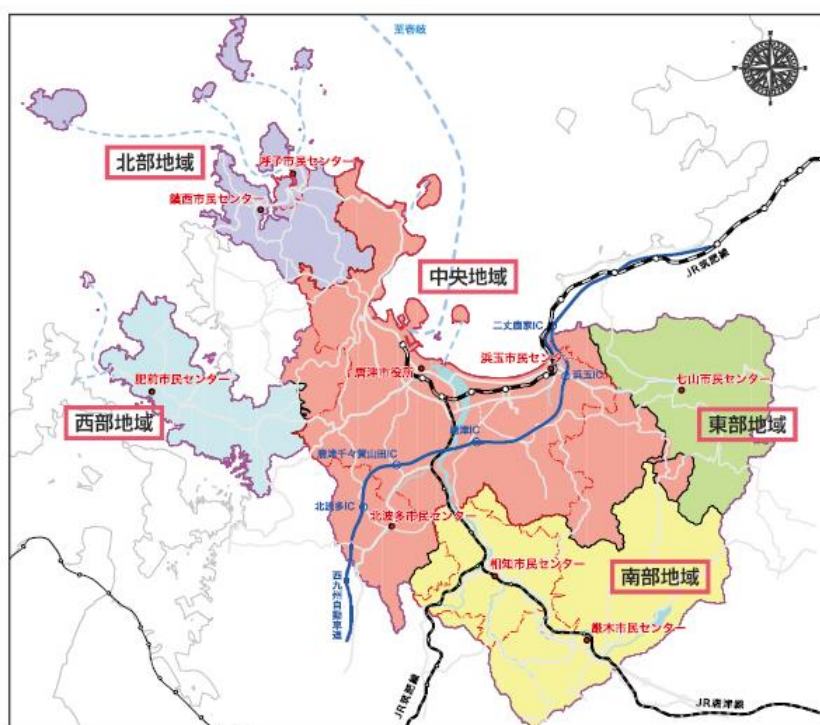
第3章. それぞれの特色を活かす地域別計画

1. 地域別計画の役割

- 基本構想では、「魅力ある自然・歴史・文化にあふれた 住みたい 訪れたい 選ばれるまち 唐津」をめざすまちの姿として設定し、それを実現するための基本目標を総合的・体系的に整理しましたが、基本構想で描いためざすまちの姿を実現するためには、市民に身近な地域単位での様々な取り組みが必要となります。
- 市域という広域的な視点を持ちつつも、地域ごとの特性や課題、求められている役割に応じて、目指すべき地域の目標設定と、その実現に向けたまちづくりは、地域の多様な主体が当該地域のまちづくりの方向を共有し、適切な役割のもと、多様な連携・協働により取り組みを推進させていきます。
- 地域別計画では、各地域における課題を整理し、取り組みの方向性を掲げます。なお、具体的な取り組みについては、別途個別計画を定めて事業化を図ります。

2. 地域区分等の設定

- 地域区分は、前総合計画の考え方を引き継ぎ、①自然的要素、②歴史・文化的要素、③将来都市構造ゾーン、④市内における通勤通学状況、⑤都市性格分類などの地域特性を踏まえ、次に示す5つの地域区分で地域別計画を掲げます。また、本市の特色のひとつである離島振興に関する方向性について掲げます。



3. 地域別計画

1. 中央地域

主要課題

前総合計画の策定時に整理されていた中央地域の課題をもとに、①地域の概況の変化、②住民ニーズの方向性、③前計画の取組状況等を踏まえ、まちづくりの主要課題を次のとおり再整理しました。

課題1	都市中心拠点(中心市街地)における求心力の向上
課題2	観光・交流拠点および産業拠点の機能強化
課題3	地域固有の自然環境や景観と調和した土地利用
課題4	誰もが快適で安心・安全に暮らし続けることができる環境づくり

まちづくりの重点方針

重点方針1
城下町の風情を感じる「唐津の顔」として、都市機能の集積や、歩きたくなる空間の形成、まちなか居住の推進により、賑わいと魅力のある中心市街地を再生します
重点方針2
都市機能が集積する拠点や、景観・観光・産業などの特徴的な拠点の機能を最大限に発揮する交通ネットワークの形成により、観光・交流の拡大と産業の振興を図ります
重点方針3
虹の松原や鏡山、松浦川などの地域の自然環境や景観を後世に残すため、市民協働による保全と活用を図ります

2. 東部地域

主要課題

前総合計画を策定時に整理されていた東部地域の課題をもとに、①地域の概況の変化、②住民ニーズの方向性、③前計画の取組状況等を踏まえ、まちづくりの主要課題を次のとおり再整理しました。

課題1	継続的な都市・農山村交流による地域振興
課題2	多面的機能を有する自然環境の保全・活用
課題3	道路網の整備等による観光・交流軸の強化と回遊性の向上
課題4	誰もが快適で安心・安全に暮らし続けることができる環境づくり

まちづくりの重点方針

重点方針1
都市住民を惹きつける四季折々の豊かな自然と、その中で育まれた農産物を活かし、体験型民泊事業や農産物直売所などと連携した都市・農山村交流を促進します
重点方針2
多面的な機能を有する森林や、桧原湿原などの自然環境・生態系を保全するとともに、自然体験や環境学習の場としての活用を図ります

3. 南部地域

主要課題

前総合計画の策定時に整理されていた南部地域の課題をもとに、①地域の概況の変化、②住民ニーズの方向性、③前計画の取組状況等を踏まえ、まちづくりの主要課題を次のとおり再整理しました。

課題1	多様な機能を有する森林環境や農地の保全・活用
課題2	景観に配慮した空間づくりや観光・交流資源の連携・活用による地域振興
課題3	アクセス性に優れた立地条件を活かした産業拠点の機能強化
課題4	誰もが快適で安心・安全に暮らし続けることができる環境づくり

まちづくりの重点方針

重点方針1
県立自然公園に代表される豊かで多様な機能を有する森林環境を守り育て、癒しと安らぎを与える空間としての活用を図ります
重点方針2
水と緑の豊かな自然や、歴史・文化など多彩な観光・交流資源を有する地域の特性を活かし、これらの効果的な連携・活用による地域振興を図ります
重点方針3
産業・観光の振興につながる佐賀唐津道路の早期整備の促進、および新産業集積エリア唐津の産業拠点としての機能強化を図ります

4. 西部地域

主要課題

前総合計画の策定時に整理されていた西部地域の課題をもとに、①地域の概況の変化、②住民ニーズの方向性、③前計画の取組状況等を踏まえ、まちづくりの主要課題を次のとおり再整理しました。

課題1	玄海国定公園に指定された沿岸部など美しい自然環境・景観の保全
課題2	観光・交流資源の活用と農漁業との連携による地域振興
課題3	他地域との観光交流を促す道路網の整備や、回遊性を高める案内表示の充実
課題4	誰もが快適で安心・安全に暮らし続けることができる環境づくり

まちづくりの重点方針

重点方針1
いろは島をはじめとする玄海国定公園の美しく変化に富んだ海岸域や、点在する棚田などの地域固有の自然環境・景観の保全を図ります
重点方針2
海・山・川の豊かな自然と触れ合う体験型観光や、地域内の豊富な農畜水産物の効果的な活用による都市・農漁村交流の拡大と産業振興を図ります

5. 北部地域

主要課題

前総合計画の策定時に整理されていた北部地域の課題をもとに、①地域の概況の変化、②住民ニーズの方向性、③前計画の取組状況等を踏まえ、まちづくりの主要課題を次のとおり再整理しました。

課題1	沿岸部や上場台地の自然環境・景観の保全と活用による地域振興
課題2	観光・交流資源の磨き上げと産業との連携強化
課題3	周辺地域との連携強化による広域的な観光・交流人口の拡大
課題4	誰もが快適で安心・安全に暮らし続けることができる環境づくり

まちづくりの重点方針

重点方針1
波戸岬へと通じるルート・グランブルーから望む美しい海岸域の自然環境・景観や、上場台地を中心に広がる優良農地の保全を図ります
重点方針2
玄界灘の海の幸や、名護屋城跡並びに陣跡に代表される歴史・文化など、地域資源の効果的な連携による観光・交流拠点としての機能強化を図ります

4. 離島振興の方針

離島の概要

- 本市は、県内で唯一島々を有し、七つの有人島(高島、神集島、小川島、加唐島、松島、馬渡島、向島)は本市の特色の一つとなっています。
- 令和2年度の国勢調査では、七つの島の総人口は1,203人、総世帯数は577世帯、総面積は10,96平方キロメートルで、全地域が玄海国定公園に指定されており、島からの展望景観はもちろん、岩礁海岸、海蝕崖、海中景観にも優れていて地域の誇りとなっています。
- 七つの島は、本土から0.6キロメートルから8キロメートルの距離にある、本土近接型離島で、定期船の所要時間は、最短の高島片道8分、最遠の馬渡島で名護屋港から30分となっています。



離島の特徴や課題

- 各島の人口は最も少ない島で50人、最も多い島で280人の小規模の離島です。本土まで30分で渡航できる一方、生活に不可欠な商店、医療機関、行政施設などの社会インフラのほとんどを本土の施設に頼っています。
- 平成12年の国勢調査では、人口 2,545 人、高齢化率 29.1%でしたが、令和 2 年の国勢調査では、人口が 1,203 人、高齢化率 54.1%となっており、20 年間で人口が半減し、高齢化も本市の平均を大きく上回っており、人口減少と高齢化による担い手の減少が大きな課題です。

離島振興に関する目標

- 本市の離島振興については、次のとおり4つの基本目標を掲げ、七つの離島における人口減少率の緩和に対応した取組を推進します。

基本目標1 地域資源を生かした内発的発展

地域の外との交流や関係により得られる知見、ネットワークを活かしながら、地域内の資源や人材に目を向け、それぞれの個性を発揮し、島民主導による「内発的発展」を目指します。

基本目標2 条件不利性の克服

主要な交通手段である離島航路の維持及び関連施設の整備を進めます。IoT・ICTなどの革新的技術の活用前提となる情報通信基盤の整備、医療や教育サービスを受けるための施設の充実など離島地域の条件不利性を克服するためのインフラの整備と更新を進めます。

基本目標3 島民の安心な暮らしの確保

子育て環境や高齢者福祉の向上、地域医療の確保や教育の振興を押し進めることで、離島での安心な暮らしを確保するとともに、買い物環境の確保を含め、集落の維持・活性化の取組を進めます。

基本目標4 豊かな個性の伸長

離島の文化、自然環境及び美しい景観を継承していくため、島民のみならず、外部の人材を受け入れながら 地域の魅力をさらに高める必要があります。このため、各島において移住者、NPO、企業などの多様な人材を受け入れる環境づくりを進めます。